

平成 21 年第 3 回多賀城市議会臨時会補正予算特別委員会会議記録

平成 21 年 7 月 29 日（水曜日）

◎出席委員（20 名）

委員長 森 長一郎

副委員長 松村 敬子

委員

柳原 清 委員

佐藤 恵子 委員

深谷 晃祐 委員

伏谷 修一 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

雨森 修一 委員

板橋 恵一 委員

藤原 益栄 委員

中村 善吉 委員

吉田 瑞生 委員

相澤 耀司 委員

根本 朝栄 委員

尾口 好昭 委員

昌浦 泰己 委員

小嶋 廣司 委員

竹谷 英昭 委員

石橋 源一 委員

◎欠席委員（1 名）

阿部 五一 委員

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 坂内 敏夫

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 正雄

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 永澤 雄一

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長 鐵 博明

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 菅野 昌彦

総務部理事(兼)管財課長 佐藤 昇市

総務部副理事(兼)交通防災課長 伊藤 一雄

税務課長 菅野 敏

収納課長 鈴木 春夫

商工観光課長 佐藤 慶輝

保健福祉部副理事(兼)こども福祉課長 小川 憲治

健康課長 紺野 哲哉

介護福祉課長 鈴木 博子

道路公園課長 鈴木 弘章

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

教育委員会事務局副理事(兼)生涯学習課長 永沢 正輝

教育委員会事務局理事(兼)文化財課長 高倉 敏明

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 長田 幹

市長公室長補佐(財政経営担当) 小野 史典

総務課参事(兼)総務課長補佐 竹谷 敏和

生活環境課参事(兼)生活環境課長補佐 佐藤 利夫

社会福祉課参事(兼)社会福祉課長補佐 郷家 栄一

都市計画課参事(兼)都市計画課長補佐 根本 伸弘

下水道課長補佐 今野 淳

教育総務課参事(兼)教育総務課長補佐 但木 正敏

管理課参事(兼)管理課長補佐 鈴木 利秋

収納課長補佐 千葉 康志

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 松岡 秀樹

主幹 櫻井 道子

---

午後 1 時 40 分 開会

● 正副委員長の選任

○松戸議会事務局長

ただいまから補正予算特別委員会を開会いたします。

初めに、委員長の選任でございますが、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

したがいまして、全委員中、中村善吉委員さんが年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。

(中村善吉臨時委員長、委員長席に着く)

○中村臨時委員長

きょう、急に局長の方から言われまして、ドキッとしておりましたが、やっと落ちついてやれることができました。よろしく願いいたします。

それでは、委員会条例に基づきまして臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は 20 名であります。本日は阿部五一委員から欠席届が出されておりますので、御報告申し上げます。

定足数に達しておりますので、直ちに特別委員長の選任を行います。

お諮りいたします。特別委員長は、委員長の輪番制という申し合わせにより、議会運営委員長がその職務を行うことになっておりますので、委員長は森長一郎委員となります。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中村臨時委員長

御異議なしと認めます。

よって、補正予算特別委員長は森 長一郎委員に決しました。

以上で、臨時委員長の職務を終わらせていただきます。どうも御協力ありがとうございます。

(中村善吉臨時委員長退席、森 長一郎委員長席に着く)

---

○森委員長

皆さんこんにちは。

ただいま輪番制ということで、議運の委員長の森でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

今般国の生活経済対策に伴う市の対応というふうなことで、大切な補正の内容でございます。重要な内容でございますので、慎重審議のほどよろしくどうぞお願い申し上げます。

暑いですので、上着等は脱いでくださって結構でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

---

○森委員長

この際、副委員長の選任を行います。

副委員長の選任については、申し合わせ事項により、委員長の私から指名したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森委員長

御異議なしと認め、私から指名をさせていただきます。

それでは、副委員長には、松村敬子委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

---

● 議案第 60 号 平成 21 年度多賀城市一般会計補正予算 (第 3 号)

○森委員長

これより、本委員会に付託されました議案第 60 号 平成 21 年度多賀城市一般会計補正予算 (第 3 号) の審査を行います。

この際、お諮りいたします。本件につきましては、提出者からの提案理由の説明は終わっておりますので、本委員会における審査は、各部課長等から説明を受け、次に質疑を行い、討論は本会議で行うこととして省略し、採決いたしたいと思えます。これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森委員長

御異議なしと認め、さよう決します。

それでは、議案第 60 号 平成 21 年度多賀城市一般会計補正予算を議題といたします。

関係課長等から順次説明を求めます。市長公室長。

● 全体像説明

○伊藤市長公室長

それでは、このたびの補正予算について御説明をさせていただきます。

先ほど市長の提案説明にもありましたとおり、国の経済危機対策に基づく緊急雇用創出事業及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業を行うものが主なものとなりますことから、まず初めに関係する補正予算全体像を説明させていただきます。

資料 2 の 2 ページ、3 ページをお願いいたします。資料 2 の 2 ページ、3 ページでございます。

お聞きいただいたこの資料でございますけれども、点線から上の部分は本年 3 月に開催されました平成 21 年度第 1 回臨時会の説明資料として使用したもので、国の経済対策等に対応し、本市が既に取り組んでいるものでございます。

点線から下の部分が、今回の経済危機対策に基づき新たに対応するものでございますので、こちらについて御説明をさせていただきます。

まず、左側の下段に記載しております平成 21 年 4 月 10 日に策定されました経済危機対策でございますけれども、これは経済の底割れという短期的な危機、そして日本経済が潜在的にとらえてきた構造的な危機という、二つの危機を克服するため、三つの施策が打ち出されたものであります。

まず、(1) の緊急的な対策ですが、雇用の維持、雇用機会の創出など、緊急雇用対策の拡充、強化を図るもので、さきの 3 月臨時会で御審議を賜りました、右側のページ中段に記載の緊急雇用創出事業を拡大して取り組むこととしたものでございます。

次に、(2) の成長戦略未来への投資でございますが、環境対応車の普及、スクールニューディール構想による小中学校の太陽光発電の導入、また地上デジタル放送への完全移行に向けた対策の強化などが打ち出されたところであります。

最後に、(3) の安心と活力の実現でございますが、交通安全確保対策、消防防災体制の強化、また地域活性化・公共投資臨時交付金事業や、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業が打ち出されたところであります。

さて、今回御提案いたします本市の補正予算は、これらの経済危機対策を実現するための事業を、国の第 1 次補正予算で措置された財源をもとに実施させていただこうとするものでございます。

それでは、右側のページの下段に記載しております①から④をごらんいただきたいと存じます。

まず、①の緊急雇用創出事業でございますが、これは国の第 1 次補正予算で措置された緊急雇用創出事業交付金、補助率 10 分の 10 を財源とするもので、平成 21 年から平成 23 年の 3 年間で、総額 1 億 224 万 9,000 円の事業費となるものでございます。今回の補正予算では、平成 21 年度分として 3,692 万円を計上させていただくものでございます。

次に、②の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業でございますが、これにつきまして国の第1次補正予算で措置された地域活性化・経済危機対策臨時交付金、これも補助率10分の10を財源とするもので、総額1億7,278万6,000円の事業費となるものでございます。これは平成21年度限りの事業で、今回の補正予算はこれから新たに実施する事業費の追加補正、またその事業の緊急性から、さきの6月議会において計上させていただきました消火栓の修繕や道路照明灯の更新などの経済危機対策関連事業費にその財源を充当する補正を行うものでございます。これらの緊急雇用創出事業交付金と地域活性化・経済危機対策臨時交付金に関する事業概要につきましては、後ほど改めて御説明を申し上げますので、御了承願いたいと存じます。

次に、③の理科教育設備整備費等補助金事業でございますが、これにつきまして国の第1次補正予算に基づくもので、小中学校の理科教育設備の整備充実を目的として、理科教育設備整備費等補助金が交付されることとなったものであります。補助率は10分の5でこれを除く10分の5が地方負担分となりますが、先ほど御説明申し上げました地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用することで、地方負担分を軽減することができるものでございます。

次に、④の学校情報通信技術環境整備事業でございますが、これも国の第1次補正予算に基づくもので、スクールニューディール構想による小中学校のデジタルテレビや、コンピューター環境の整備を目的として、学校情報通信技術環境整備事業補助金が交付されることとなったものであります。理科教育設備費等補助金事業と同様に補助率は10分の5で、これを除く10分の5が地方負担分となりますが、経済危機対策臨時交付金を活用することで地方負担分を軽減することができるものでございます。

続いて、その下の欄に記載しております⑤から⑩をごらんいただきたいと思います。

こちらは制度フレームや財源フレームが未確定であるため、このたびの補正予算計上を見送ったものでございます。現在までの状況につきまして御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、⑤の地域活性化・公共投資臨時交付金ですが、これは経済危機対策を実現するための公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図ることを目的として交付されるもので、地方負担総額の平均9割が交付金の対象とされておりますが、本市に対する交付金の総額がいまだ明らかになっていないものであります。

次に、⑥のスクールニューディール構想実現に係る地方財政支援ですが、小中学校の耐震改修、太陽光発電等の工コ改修等を今後3年間で集中的に整備するため、地方財政支援がありますが、これについても本市に対する補助金の総額が明らかになっていないものでございます。

次に、⑦の子育て応援特別手当交付金でございますけれども、支給対象を第1子まで拡大し、平成21年度に限り支給されるものでございますが、10月1日が基準日とされる見込みであることから、ただいま実施要領等の整備につき宮城県と調整を図っているところでございます。

次に、⑧の子育て支援対策臨時特例交付金でございますけれども、これは待機児童の解消を図るための保育所等の施設整備費等に活用されるものであります。その原資が宮城県設置の基金ということもあり、宮城県での補正予算計上が9月議会で行われる予定でありますことから、その後本市においても関係予算を計上する予定としております。

次に、⑨の子宮がん、乳がん検診料の自己負担免除でございますけれども、女性のがん対策の強化を図るもので、無料クーポン券の配付により自己負担の免除を図ることとされており、実施基準日等の制度フレームについてその詳細が確定しておりませんので、今回の補正予算への計上を見送ったものでございます。

次に、⑩の地方消費者行政活性化基金でございますけれども、消費者庁の創設に伴い消費生活相談員の強化を図るものでありますが、これについてもその原資が宮城県設置の基金ということもありまして、宮城県での補正予算が9月議会で行われる予定でありますことから、その後の対応とさせていただくものであります。

最後に、⑪の地域グリーンニューディール基金でございますけれども、これは地球温暖化対策に係る地域環境対策事業に充てられるものであり、本市では一般住宅用太陽光発電導入支援事業等に手を挙げているところでございますが、まだ交付対象事業、交付総額等が明らかになっておりませんことから、今回の補正予算への計上を見送ったものでございます。

以上、現在の状況を御説明申し上げましたが、ただいま御説明申し上げました事業以外にも国の第1次補正予算関連の事務事業の実施が予定されておりますことから、それらも含め所要の財源措置、制度フレーム等が明らかになった時点で関係する予算を調整し、次の補正予算で対応させていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、交付金事業の内訳を御説明する前に、緊急雇用創出事業と地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の制度につきまして御説明をさせていただきますので、次のページ4ページをお願いいたします。

まず、緊急雇用創出事業でございますが、本制度の枠組みは4ページに記載のとおりでございます。さきの3月の臨時会で御説明した内容と同様となっておりますので、制度変更はないことから詳細の説明は省略させていただきたいと思っております。なお、今回の補正予算へ計上させていただいた緊急雇用創出事業の内訳につきましては、御説明を申し上げたいと思っておりますので、恐れ入りますけれども6ページ、7ページをお願いしたいと思います。

この表は、緊急雇用創出事業として実施する事業を取りまとめたもので、左の項目から事業の担当部署、予算科目、そして右側のページに移りまして事業内容、事業費、当該臨時交付金の充当額、そして雇用人数となっております。なお、それぞれの事業内容につきましては後ほど事項別明細書の中で担当課長等から説明することとしておりますので、ここでは対象事業の項目等につきまして簡単に御説明をいたします。

右側のページの色のついている列をごらん願いたいと思っております。緊急雇用創出事業は全部で10本でございます。一番上から人事管理システムデータ移行に係る非常勤職員報酬の増額、次に次世代育成支援行動計画後期計画策定に係る臨時職員賃金の追加、次に山王地区公民館地内発掘調査に伴う遺物整理員賃金の増額、以上3事業については直接雇用となっております。

次に、新地方公会計制度導入に伴う財務4表整備業務に係る労働者派遣手数料の追加、次に道路環境保全業務の交通安全施設保全作業委託料の追加、次に道路環境保全業務の道路排水施設保全作業委託料の追加、次に、環境保全業務の準用河川（原谷地川の河川機能と景観保全委託料の追加、次、危険ブロック塀等実態調査業務委託料の追加、次にあやめ園の環境整備業務委託料の追加、最後に多賀城跡附寺跡等環境保全業務委託料の追加でございます。

以上7事業が委託事業となっております。

緊急雇用創出事業の全体事業費は 3,692 万円で、充当額も同額となっております。また、全体で 26 名の雇用を見込むものでございます。

次に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業制度について、御説明いたします。恐れ入りますが、5 ページにお戻り願いたいと思います。

まず、制度の目的でございます。地方公共団体が国の経済危機対策と歩調を合わせ、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じた地域活性化に資する事業を実施するための経費に対し、国が交付金を交付することによりそれらの対策を速やかかつ着実に推進しようとするものでございます。

次に、(2) 交付対象事業でございますが、ただいま御説明申し上げました本制度の目的を果たすため、それぞれの地方公共団体が実施する事業のうち、地方単独事業にあっては平成 21 年 4 月 11 日以降に予算計上され、実施される事業を対象としております。なお、国の補助事業にあっては別途国から指定を受けた事業にのみ活用できるものでございます。

次に、(3) 交付対象経費でございますが、これは地方公共団体が負担する費用に対して 10 分の 10 の補助率となっているものでございます。

次に、(4) 交付金の配分でございますが、配分額の算出は地方交付税の算定費目でありまず地方再生対策費と包括算定経費の算定額に、その地方公共団体の財政力や離島、過疎地域などの条件不利地域における増加需要額を加味して歳出されます。このようにして算出されました本市の配分額は 1 億 7,278 万 6,000 円で、この配分額を上限として国から直接交付されることとなります。

続きまして、この制度に対応する形で本市が実施いたします地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の内訳について御説明を申し上げますので、恐れ入りますけれども 8 ページ、9 ページをお開きいただきたいと存じます。

この表は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として実施する事業を取りまとめたもので、左の項目から事業の担当部署、予算科目、そして右側のページに移りまして事業内容、事業費、そして当該臨時交付金の充当額となっております。なお、それぞれの事業内容につきましては、後ほど事項別明細書の中で担当課長等から説明することとしておりますので、ここでは対象事業の項目等につきまして簡単に説明いたします。

左側のページの番号と、右側のページの色がついている列をごらん願います。地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として実施する事業は、全部で 25 本でございます。

まず 1 番と 3 番、議長車と市長車を環境対応車（ハイブリッド車）に買い換え。

次に 2 番、資機材倉庫の新築工事と既存倉庫の解体。

次に 4 番、地上デジタルテレビ放送受信設備設置とデジタルテレビの購入。

5 番、老人福祉センター床等の改修工事。

次に 6 番、7 番、保育所や留守家庭、児童学級へのエアコンの設置工事。

次に 8 番、新型インフルエンザに係る感染予防対策備蓄品の購入。これは、ことし 5 月 16 日に国内で感染が確認された豚インフルエンザに対する感染予防対策備蓄品を早急に準備するため、予備費を充用し対応していたものでございます。

次に 9 番、電気式生ごみ処理容器等購入費補助金の増額。

次に 10 番から 12 番につきましては、6 月議会での第 2 号補正予算で計上いたしました事業に係るもので、既決事業費の財源組替えでございます。なお、13 番につきましては既決事業費である山王小学校校舎教育環境整備設計委託料の財源組替えと、校舎改修工事の追加となります。

次に 14 番と 18 番、太陽光パネル設置等設計業務委託料。

次に 15 番と 19 番、学校 ICT 整備及び電子黒板機能付デジタルテレビの購入。

次に 16 番と 20 番、理科教育設備費等補助金の地方負担分の財源組替え。

次に 17 番、高崎中学校防球ネット修繕及び第二中学校校庭防球ネット改修工事。

次に 21 番から 23 番、デジタルテレビの購入。

次に 24 番、多賀城跡管理事務所改修設計業務及び改修工事。

最後に、文化センタートイレ改修工事でございます。

事業費総額は 2 億 4,062 万 7,000 円で、これらの事業に充当する地域活性化・経済危機対策臨時交付金は先ほども御説明申し上げましたとおり 1 億 7,278 万 6,000 円となっております。なお、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の補助率が 10 分の 10 とされていることに対し、各種事業に対する充当率がこれに満たないのは、入札等によって請負額が事業費額を下回った場合に執行残が生じることを想定したものでございます。これにより、事業費に対する充当率は平均 81%となっております。

なお、一部の事業につきましてはただいま申し上げました 81%の充当率とはなっていないものがございますので、それらの関係を御説明させていただきます。

8 番の新型インフルエンザに係る感染予防対策備蓄品の購入でございますが、早急な対応を行うため予備費を充用し備蓄品の購入を行ったことから、既に金額が確定しているため 10 分の 10 としております。

次に 15 番と 19 番、そして 21 番から 23 番の事業でございますが、これらはほかの事業に比べてその充当率が低くなっておりますが、これは学校情報通信技術環境整備事業費補助金の対象事業で 10 分の 5 の国庫補助があることから、臨時交付金の充当額からその分を差し引いているところによります。

最後に、16 番と 20 番の理科教育設備費等補助金の地方負担分の財源組替えでございますが、これは国の第 1 次補正予算で措置されました理科教育設備整備費等補助金の対象となる事業が法定補助のため、その地方負担分に臨時交付金を直接充てると法定補助である 2 分の 1 を超えてしまうことから、所要の一般財源を生み出すため、当初予算計上の地方単独事業である義務教育教材費に要する経費に、理科教育設備費等補助金の地方負担分として算定されました経済危機対策を充当したことにより、その充当率に差異が生じているものでございます。

以上、今回御提案申し上げました補正予算の全体像を御説明させていただきました。

引き続き、事項別明細書に基づきまして担当課長等から各事務事業の予算説明をさせていただきますので、よろしく御願い申し上げます。以上で終わります。

- 歳出説明

○松戸議会事務局長

それでは、資料 1 の 12 ページをお開き願いたいと思います。

歳出から御説明を申し上げます。

● 1 款 議会費

○松戸議会事務局長

1 款 1 項 1 目議会費で 648 万 5,000 円の増額補正でございます。これは、議会事務に要する経費の中で議長公用車の更新に要するものでございますが、現在使用している議長公用車は平成 15 年にリース契約を開始したもので、その後平成 20 年に再リースを行っておりますが、これも平成 22 年 1 月にはリース切れとなることから、新たに地球環境に配慮したハイブリッド車を購入するものでございます。

● 2 款 総務費

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次のページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目一般管理費で 99 万 6,000 円の増額をするものでございます。これは、説明欄記載人事管理費で、新しい人事管理システム構築に係るデータ等の移行事務につきまして、緊急雇用創出事業として任用する非常勤事務補佐員 1 名分の報酬と共済費を 6 カ月分計上するものでございます。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次に 4 目財政管理費で 150 万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、新地方公会計制度の導入に伴い、平成 21 年度中に公表することが要請されております貸借対照表、そして行政コスト計算書、また資金収支計算書、準資産変動計算書の財務 4 表の整備を、緊急雇用創出事業として行うものでございます。

○佐藤管財課長

6 目財産管理費でございますが、6,666 万 1,000 円の補正増をお願いするものでございます。説明欄 1 の普通財産維持管理経費でございますが、これは市内各所に点在しています資機材倉庫のうち、老朽化が著しい八幡倉庫、それから市庁舎北側のいわゆる防災倉庫、それから平成 17 年度に用途廃止いたしました旧勤労青少年ホームの 3 倉庫を解体して、市庁舎西側駐車場の西側に新資機材倉庫を建設し、資機材の集中管理を図るものでございます。その費用といたしまして、工事請負費のほか 6,017 万 6,000 円の補正を行うものでございます。説明欄 2 の公用車管理に要する経費でございますが、現在使用している市長の公用車は平成 10 年にリース契約を開始して、その後再リースを繰り返し 11 年以上も使い続けております。また、環境面におきましても国土交通大臣認定の低排出ガス車の認定外車両でもあることから、新たにハイブリッド車を購入するものでございます。その費用として、備品購入費のほか 648 万 5,000 円の補正を行うものでございます。

次に 7 目庁舎管理費でございますが、815 万円の補正増をお願いするものでございます。これは、庁舎維持管理に要する経費で、アナログテレビ放送が平成 23 年 7 月に地上デジタル放送へ完全移行することに備え、市民活動センター初め 8 施設の受信設備対策、及び各施設で利用する地デジ対応テレビ 32 台の購入を行うものでございます。

○鈴木収納課長

16 ページをお願いいたします。

2 款 2 項 2 目賦課徴収費で、説明の 1 の市税徴収に要する経費で、2 億 4,909 万 4,000 円の増額補正をお願いするものでございます。これは、23 節償還金利子及び割引料といたしましてソニー株式会社及びソニーケミカルインフォメーションデバイス株式会社 2 社の法人市民税に係る還付金といたしまして 2 億 4,201 万 3,000 円、同じく 2 社の還付加算金といたしまして 708 万 1,000 円をそれぞれ増額補正するものでございます。

● 3 款 民生費

○伊藤社会福祉部次長(兼)社会福祉課長

次のページをお願いいたします。

3 款 1 項 2 目障害者福祉費で 418 万 4,000 円の増額補正でございますが、これは障害者自立支援給付費で、通所サービス利用促進事業補助金でございます。通所による自立訓練とかあるいは就労移行支援、また就労継続支援などを行っている事業所に対しまして、利用者の送迎に係る費用を助成することにより利用者の負担軽減を図るとともに、通所サービスを利用しやすくすることを目的としている事業でございます。障害者自立支援対策臨時交付金による市町村特別対策事業の中の 1 事業といたしまして、これは平成 18 年度から 20 年度までの 3 年間の期限で実施してまいりましたけれども、このたびさらに 21 年度から 23 年度まで継続されることになったことから、今回補正するものでございます。なお今回につきましては、これまでの通所サービスに加えまして短期入所利用者の送迎についても対象になっているところでございます。

○鈴木介護福祉課長

次に、4 目老人福祉費で 480 万円の増額を補正するものでございます。これは、老人福祉センター床等を改修するための工事請負費で、内容としては娯楽談話室等の畳が経年変化でかなり傷んでいるため、畳床も含め新しいものにかえるものでございます。それから集会室、これも現状は和室で畳が傷んでいるんですが、これを多少弾力のあるコルク材の床に改修して、今後介護予防教室等にも幅広く活用できるようにするものでございます。

○小川こども福祉課長

次のページをお開き願います。

3 款 2 項 1 目児童福祉総務費で 97 万 7,000 円の増額補正でございます。これは、次世代育成支援行動計画策定に要する経費の増額でございます。当該計画の策定に当たり県の緊急雇用創出事業補助金を活用し、臨時職員を雇用するものでございます。4 節の共済費 13 万円及び 7 節の賃金 84 万 7,000 円は、臨時職員 1 名分の 6 カ月分でございます。

次に、2 目保育運営費で 693 万 5,000 円の増額補正でございます。これは、市立保育所運営管理に要する経費の増額でございます。国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、保育所の遊戯室にエアコンを設置するものでございます。15 節の工事請負費 693 万 5,000 円は、既に設置済みの鶴ヶ谷保育所、あかね保育所を除いた志引、笠神、桜木及び八幡保育所の 4 カ所分でございます。

次に、6 目留守家庭児童対策費で 961 万 2,000 円の増額補正でございます。これは、放課後児童健全育成事業に要する経費の増額でございます。国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、留守家庭児童学級にエアコンを設置するものでございます。15 節の工事請負費 961 万 2,000 円は、六つの留守家庭児童学級分でございます。

- 4 款 衛生費

- 紺野健康課長

次のページをお願いいたします。

4 款 1 項 4 目健康増進事業費で 24 万 4,000 円の増額補正を行うものでございます。これは、先ほど御審議いただきましたが、6 月 23 日に発生いたしましたテントの横転による車両 2 台への損傷事故について、損害賠償が発生いたしましたことから、その修理費用として 22 節補償補てん及び賠償金として 24 万 4,000 円を計上するものでございます。

- 永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次のページをお願いいたします。

2 項 1 目清掃総務費で 100 万円の増額補正でございます。これは、生ごみ処理容器等購入費補助事業費として、電気式 40 台を追加するものでございます。

- 5 款 土木費

- 鈴木道路公園課長

次のページをお願いいたします。

8 款 2 項道路橋梁費で 800 万円の増額補正を行うものでございます。説明欄 1 の交通安全施設整備に要する経費、13 節道路環境保全業務委託料でございます。主なものにつきましてはカーブミラー及び防護柵等の点検、清掃、修繕に要する委託料でございます。また、説明欄 2 の道路維持修繕に要する経費、13 節道路環境保全業務委託料でございますが、主なものは排水施設の点検、しゅんせつ及び街路樹等の剪定等に要する委託料でございます。

次のページをお願いいたします。8 款 3 項河川費で 200 万円の増額補正を行うものでございます。説明欄 1 の河川管理に要する経費、13 節環境保全業務委託料でございますが、主なものは不法投棄及び堆積土砂の除却に要する委託料でございます。

次のページをお願いいたします。

- 鐵建設部次長(兼)都市計画課長

30 ページですが、8 款 4 項 1 目都市計画総務費で 1 の危険ブロック塀等実態調査事業として 800 万円の増額補正を行うものでございます。これは、緊急雇用創出事業交付金を充当し行うものであり、発生が予想されます宮城県沖地震に備えるため、通学路沿線沿いのブロック塀の危険の有無を調査するものであり、危険ブロック塀等実態調査委託分として委託料 787 万円、及び需用費・通信運搬費事務費 13 万円の補正をお願いするものであります。

- 鈴木道路公園課長

その下の 3 目公園費で 700 万円の増額補正を行うものでございます。説明欄 1 あやめ園に要する経費、13 節環境保全業務委託でございます。主なものにつきましては、あやめ園の管理及び除草等に要する委託料でございます。

- 9 款 消防費

- 伊藤交通防災課長

次の 32 ページをお願いいたします。

9 款 1 項 2 目消防施設費におきまして、説明欄 1 消防水利維持費の財源組替えをいたすものでございます。これは、本年の第 2 号補正予算で計上いたしました消火栓及び防火水槽の修繕に係る費用を地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充当して実施することとなったため、財源の組替えをいたすものでございます。

● 10 款 教育費

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次のページをお願いいたします。

10 款 2 項 1 目学校管理費で 5,215 万円の増額補正をお願いするものでございます。まず、説明欄 1 の天真小学校地震補強事業費で 961 万 8,000 円の財源組替えでございますが、これは 6 月に補正させていただきました天真小学校体育館のステージ幕等の備品購入に係る経費を、今回の交付金で対応することとしたものでございます。

次に、2 学校施設改修事業費で 1,600 万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、山王小学校の平成 22、23 年度の入学児童数の増加に伴い普通教室の不足が見込まれますことから、図工室や少人数教室等の校舎の改修工事を行うものでございます。

次に、3 太陽光発電導入事業で 1,450 万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、国の学校施設における耐震化、エコ化、ICT 化の促進、いわゆるスクールニューディール構想に対応するもので、既に設置済みの多賀城小学校を除く 5 校に設置するための設計業務委託料でございます。

次に、4 学校情報通信技術環境整備事業で 2,165 万円の増額補正をお願いするものでございます。これもスクールニューディール構想に対応するもので、13 節委託料 425 万円は全小学校に構内 LAN を整備するための委託料で、18 節備品購入費 1,740 万円は全小学校にデジタルテレビ 4 台と電子黒板付デジタルテレビ 1 台を整備するものでございます。

2 目教育振興費で 600 万円の増額補正をお願いするものでございます。1 の義務教育教材費に要する経費は、580 万円の財源組替えを行うものでございます。これは、義務教育教材費の購入に係る経費も今回の交付金で対応できるため、財源の組替えを行うものでございます。2 の理科教育設備に要する経費 600 万円は、平成 23 年度から実施されます新学習指導要領のプログラムに対応するため、国がさきの第 1 次補正予算で理科教育等設備整備費等補助金を創設したことにより、これに対応するもので 1 校当たり 100 万円を上限としていることから、小学校 6 校分の理科備品購入費として計上したものでございます。

次のページをお願いいたします。3 項 1 目学校管理費で 3,275 万円の増額をお願いするものでございます。説明欄 1 の学校施設改修事業費で 1,100 万円の増額の内訳は、まず 13 節委託料 300 万円で、高崎中学校校庭防球ネット修繕業務委託料でございます。これは、ネットの老朽化に伴い破損箇所がひどいため、ネットの張りかえを行うものでございます。

次に 15 節工事請負費 800 万円は、第二中学校校庭防球ネット改修工事で、近年グラウンドの東側に民家が立ち並んだことにより、現在高さ 6 メートルのネットを撤去して 10 メートルの防球ネットに改修するものでございます。次に 2 太陽光発電導入事業で 760 万円の増額ですが、小学校費でも説明しましたスクールニューディール構想に対応するもので、かわら屋根と屋上にプールのある高崎中学校を除く 3 校に設置するための設計業務委託料でございます。次に 3 学校情報通信技術環境整備事業で 1,415 万円の増額でございますが、これもスクールニューディール構想に対応するもので、13 節委託料 255 万円は全中学校

に校内 LAN を整備するための委託料で、18 節備品購入費 1,160 万円は全中学校にデジタルテレビ 4 台と電子黒板付デジタルテレビ 1 台を整備するものでございます。

2 目教育振興費で 400 万円の増額補正をお願いするものでございます。1 の義務教育教材費に要する経費で 488 万円の財源組替えを行うものでございますが、これも小学校費で説明しましたとおり、同様の内容で義務教育教材費の購入に係る経費も今回の交付金で対応できることから、財源の組替えを行うものでございます。2 の理科教育設備に要する経費 400 万円でございますが、これも新学習指導要領のプログラムに対応するため、国がさきの第 1 次補正予算で理科教育等設備整備費等補助金を創設したことによりこれに対応するもので、1 校当たり 100 万円を限度としていることから、中学校 4 校分を理科備品購入費として計上したものでございます。

#### ○永沢生涯学習課長

次のページ、38 ページをお開きいただきます。

4 項 3 目公民館費 18 節備品購入費で 120 万円の増額補正をお願いするものでございます。学校情報通信技術環境整備事業につきまして、公民館もこの事業の対象となりますことから、中央公民館及び山王、大代、両地区公民館にそれぞれデジタルテレビを購入するものでございます。これらの公民館が指定収容避難所に指定されておりますことから、災害時の情報収集等の利用を想定しておりますが、なお必要に応じて公民館事業における利用にも対応してまいりたいと考えております。

#### ○高倉文化財課長

4 目文化財保護費は、文化財保護管理に要する経費に 1,395 万 5,000 円を増額補正するものであります。その内容は、13 節委託料に多賀城跡附寺跡等環境保全業務委託料 715 万 5,000 円を計上しております。これは、特別史跡内の環境整備が終了している地区や、市指定文化財が所在する土地の樹木管理、排水溝のしゅんせつ、史跡説明板の清掃等、史跡環境の美化作業を行うものであります。また、15 節工事請負費に多賀城跡管理事務所改修工事 590 万円、その設計業務委託料として 90 万円を計上しております。これは、施設耐震診断により危険建物とされておりました多賀城跡管理事務所について、耐震補強工事をするものであります。

#### ○永沢生涯学習課長

8 目市民会館費、説明欄の文化センタートイレ改修事業に要する経費で 960 万円の増額補正をお願いするものでございます。文化センターのトイレにつきましては、一部を洗浄型のトイレとするため、年次計画で改修を行うこととしております。本年第 1 回臨時議会で補正をいたしましたとおり、第 1 期改修としまして女子用及び男子大使用並びに多目的のトイレ、全部で 53 基でございますけれども、和式からの改修が 7 基、洋式からの改修が 5 基、合計 12 基の改修を予定しておりました。今回地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の対象となりますことから、残りの改修を行うものでございます。今回は和式からが 15 基、洋式からが 9 基、合計 24 基の改修を行うものでございます。この工事が終了しますと、53 基中 36 基が洋式洗浄型、17 基が従来どおりの和式となりまして、計画した改修が終了することになります。

なお、既発注の 12 基の改修工事につきましては、ほぼ終了してございます。また、この工事にあわせて、便座につきましては温水洗浄・暖房の便座になりますとともに、便器のほかに男子小便器の自動洗浄並びにハンドドライヤー、空気で手を乾かすハンドドライ

ヤーですね、それから便座消毒用の消毒液の備えつけ、自動水洗、これらの整備も行っています。

○高倉文化財課長

次に、9目埋蔵文化財調査センター費は、埋蔵文化財緊急調査(単独)に要する経費に129万2,000円を増額補正するものであります。この内容は、7節賃金に128万6,000円と、それにかかわる労災保険料であります。これは、山王公民館地内の発掘調査で予想を上回る多量の遺物が出土したことから、遺物整理員賃金の増額を行うものであります。

これで歳出の説明を終わります。

● 歳入説明

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

続きまして、歳入の説明をいたしますので、資料6ページをお開き願います。

● 14款 国庫支出金

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

14款2項3目1節小学校費補助金で1,382万5,000円を増額をお願いするもので、説明欄1の理科教育振興費補助金は歳出で御説明いたしました理科備品の購入費で、1校当たり100万円の事業費で6校分、600万円の2分の1、300万円が交付されるものでございます。2の学校情報通信技術環境整備事業費補助金は、これも歳出で御説明いたしましたスクールニューディール構想の学校ICT事業に対応するもので、校内LAN及びデジタルテレビ等の整備に係る補助金で、事業費の2分の1、1,082万5,000円が交付されるものでございます。

次に、2節中学校費補助金で907万5,000円を増額をお願いするもので、説明欄1の理科教育振興費補助金は小学校の説明と同様、理科備品の購入費で1校当たり100万円の事業費4校分400万円の2分の1、200万円が交付されるものでございます。2の学校情報通信技術環境整備事業費補助金は、これも小学校と同様スクールニューディール構想に対応した校内LAN及びデジタルテレビ等の整備に係る補助金で、事業費の2分の1、707万5,000円が交付されるものでございます。

次に、4節社会教育費補助金で60万円の増額をお願いするもので、歳出で生涯学習課長が御説明いたしました各公民館に設置するデジタルテレビにつきましても、説明欄記載の学校情報通信技術環境整備事業費補助金で対応することにより、事業費の2分の1、60万円が交付されるものでございます。

○菅野市長公室長補佐(行政経営担当)

続きまして、5目総務費国庫補助金で1億7,278万6,000円を増額補正をお願いするものでございます。これは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金でございます。当該交付金の詳細につきましては、先ほど市長公室長から資料に基づき説明申し上げておりますので、省略をさせていただきます。

次のページをお願いいたします。

● 15款 県支出金

○伊藤社会福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、15款2項2目民生費県補助金で、6節の障害者福祉費補助金 313万 8,000円の増額補正でございます。これは、歳出で御説明申し上げました障害者自立支援特別対策事業補助金でございまして、通所サービス利用促進事業に係る事業費の4分の3相当額でございます。

○佐藤商工観光課長

次に、7目労働費県補助金は 3,692万円を増額補正するものであります。2節緊急雇用創出事業補助金として 3,692万円を増額計上しております。これは、先ほど市長公室長の方から説明がございました緊急雇用創出事業の追加事業分 10事業に対して、宮城県が創設した基金から追加交付されるものでございます。

緊急雇用創出事業に対する補助金につきましては、補正前の補助金額が7事業で 3,232万 5,000円、今回補正額が10事業で 3,692万円、補正後の補助金額は17事業で 6,924万 5,000円となります。

● 18款 繰入金

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、18款1項1目財政調整基金繰入金で 2億 7,778万 3,000円を増額補正をお願いするものでございます。これは、各歳入歳出予算の補正に伴いまして、財政調整基金からの繰り入れを増額するものでございます。これによりまして、補正後における財政調整基金の平成 21年度末残高見込み額は、4億 7,150万 6,000円となるものでございます。

次に、6目教育施設及び文化施設管理基金繰入金でございしますが、778万 6,000円の減額補正をお願いするものでございます。これは、一般会計補正予算（第2号）で計上させていただきました天真小学校地震補強事業費の学校用備品購入費に、このたびの経済危機対策臨時交付金を充当することに伴いまして、この基金からの繰り入れを減額するものでございます。なお、当該補正後の教育施設及び文化施設管理基金の平成 21年度末残高は、7億 4,546万 7,000円となるものでございます。

● 20款 諸収入

○紺野健康課長

次に、20款5項3目雑入で 24万 4,000円を増額補正を行うものでございます。これは、歳出で御説明いたしました車両 2台への損害賠償に伴い、損害賠償保険からの歳入といたしまして歳出金額と同額を補正するものでございます。

以上で、平成 21年度一般会計補正予算の説明を終わります。

○森委員長

御苦労さまでございました。

以上で説明を終わります。

ここで休憩といたします。再開は 2時 50分といたします。

午後 2時 38分 休憩

---

午後 2時 50分 開議

○森委員長

定刻でございます。再開をいたします。

これより質疑を行います。本委員会におきましては多くの委員さんから発言をしていただくため、発言は簡単明瞭にさせていただくこと、発言の範囲は議題となった案件に限られていること、以上の点について再確認をしながら、質疑は1回3件程度として、初めに質疑の要旨を述べていただいた後に1件ずつ質問をしていただくようお願いいたします。

なお、当局においても質問事項に対して的確に答弁していただくとともに、内容に誤りがあった場合は原則として本委員会の開会中に訂正いただくようお願いいたします。

● 歳入歳出一括質疑

○森委員長

それでは、質疑に入ります。昌浦委員。

○昌浦委員

私は3件、スクールニューディール関係と、それからあとは地域活性化・経済危機対策臨時交付金の内容の中で防災に関するものと、それから公用車の購入について、この三つでございます。

最初にちょっと確認なんですけれども、資料の2の3ページとそれから資料1の35、37のいわゆる太陽光発電導入事業、この資料2の3ページですと何かいまだ国の方からの補助金額とか確定していないということなんですけれども、太陽光パネル設置等設計業務委託、これも前もってやっていて、その後国からのいわゆる補助金の額が提示されたらそれをもって工事に入るのか、ちょっと確認です。

○森委員長

副教育長。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

この、まず資料3ページの補助金の内容でございますが、これにつきましてはあくまでも工事費というようなこととなります。したがって、今回経済対策臨時交付金を用いまして事前に設置に係る業務設計をしまして、委員おっしゃいましたとおり、もう既に補助要望を出しておりますので内示があり次第、小中学校10校中8校に太陽光パネルを設置したいと、このように考えております。

○森委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

当然、だから確認ということで発言しておるんですけれども、この資料2の3ページに書かれておりますが、一般会計補正予算の第4号からとなっている限り、少なくとも21年度中には工事の方に着手というふうなことを当然想定しているのかどうかというのを、ちょっと確認しておきたいなと思うんですが。

○森委員長

副教育長。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

できれば、年度内中に完了を予定したいと考えております。

○森委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

わかりました。

この資料2の、次は5ページでございます。この地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業制度の枠組(3) 交付対象経費の中で、安全・安心の実現ということで消防防災資機材の整備等と書かれておるんですが、今般の予算を見ますと消火栓の方だけに、これはさきにも消火栓のことにしましては議会では言及されておるんですけども、例えばそのほかに消防あるいは防災資機材、こういうもので何か緊急に購入が必要だと思われるようなものがあったのか、あったんだけどとりあえずは消火栓の方が何につけても早くから今回はそれだけにしたのか、その辺はどうでしょうか。

○森委員長

交通防災課長。

○伊藤交通防災課長

お答え申し上げます。

このたび、この交付金事業を活用して充当して対応するわけですが、消火栓あるいは防火水槽の修繕につきましては、6月の補正予算第2号補正のところでも御説明申し上げたかと存じますけれども、緊急に修繕する必要性が生じたということで市長公室と協議の上、この交付金を活用しようというようなことでございます。

それからあと、もう一つの消防用の資機材の購入等々につきましては、本年度も当初予算でお認めいただきましたとおり消防団の老朽化したポンプ車の更新であるとか、あるいは各消防団の分団の防火衣、火災活動で着用する防火衣等を計画的に購入しております。以上でございます。

○森委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

後ほど触れる公用車の購入にも関連するんですけども、危機管理機能搭載車、これをぜひとも購入すべきだと私は思っているんですよ。さきの中越地震等々のことを含めても、電話線とかいろいろと無線を使ってもなかなか通じなかったとかという教訓がありまして、例えば衛星携帯電話、これを車の中に搭載して、迅速に現状把握ができてなおかつ的確な判断を下すにも、いわゆる危機管理機能を搭載した車というのは、本市において1台ないし2台購入してしかるべきものだと私は思うんです。

ですから仮の話、消防防災資機材の整備等という中にそういう車の購入のことがないのであれば、同じこの資料2の5ページに書かれておる自治体の公用車の環境対応車への買い

かえ等の方に、その危機管理機能搭載車、この辺の発想が出てきてしかるべきでないかと私は思うんですけども、どうなのでしょうかね。

○森委員長

まず、交通防災課長。

○伊藤交通防災課長

現場指揮する際の車両の整備というようなことで、まずは委員おっしゃるとおり通信手段の確保という観点におきましてはそういった指揮する、命令する、組織上の確な迅速な対応という観点から、そういった機材、資材等は必要なことであろうというふうには思っておりますが、しかしながら私どもで例えば大規模地震災害等の際、通信手段、私ども交通防災課の職員は携帯電話を所有しておりますが、公用の私用とは別に、災害優先電話というようなことで NTT から配慮していただいておりますことから、本市におきましては 19.65 平方キロメートルと他の周辺団体よりも規模が大分比較しますと小さいところにあるというようなことも含めまして、それらで十分とは言いがたいんではあります、現状ではそれに対応するというようなことで考えております。

○森委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

なぜこの発想が出てきたかといいますと、東京都の稲城市、実は市長公用車がこういう機能搭載型の車なんです。ですから、単にハイブリッド車を買っただけじゃなくてこういう発想のもとにというんだったら、私は「ああ、なるほどな」と思うわけなんです。確かにあなたのおっしゃるように、通信手段としては優先的に携帯電話で足りるかもしれない。しかしそれ、ワンウエーじゃないですか。機能というのは普遍性というのかな、手段というのは一つ、二つ、三つと伝達手段は多く持った方がいいんですよ。たった一つだけでは心もとない、何かあったときにね。そういうので、衛星通信用のやつも含めた多機能型の搭載車というのを公用車として選択すべきではないのかなと私は思うんですよ。

今般のこの予算では、残念なことにそういう発想のものと公用車の購入がなされないようですけども、私としてはそういう考えを持っているということ、一応申し上げておきたいと思います。

さて、続きましてハイブリッド車なんですけれども、公用車の更新予定、毎年あると思うんですけど、更新は、平成 21 年度、あるいはわかるのであれば 22、23 年度あたりはどういうふうな更新をする予定になっておられるのでしょうか。

○森委員長

管財課長。

○佐藤管財課長

公用車の更新予定でございますが、平成 21 年度におきましては 13 台の公用車の更新を予定しております。そのうち軽自動車は 6 台、それから普通車が 7 台というふうな内訳になっております。それから、平成 22 年度につきましては 8 台の公用車の更新を予定しております。そのうち軽自動車は 1 台です。それから、平成 23 年度におきましては 10 台の公用車の更新を予定しております、そのうち 6 台が軽自動車という具合になっております。

○森委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

それでは市長車なんですけれども、あるいは議長車なんですけれども、御説明では市長車に関しては11年以上お乗りになっておられると。それから、議長車に関しては平成15年あたりからですか。20年に1回更新して、22年までみたいな御説明がございました。では、排気量とその走行距離はつかんでいらっしゃいますか。

○森委員長

管財課長。

○佐藤管財課長

市長公用車の排気量につきましては4000cc、それから今までの走行距離が10万874キロメートル。それから、議長公用車につきましては排気量が3000cc、走行距離が3万444キロメートルとなっております。

○森委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

また資料2の5ページに戻りますけれども、交付対象経費の中で地球温暖化対策ということで「自治体の公用車の環境対応車への買いかえ等」、自治体公用車なんですね。これは、一般の職員が公用のために供する車、これに関しては買いかえというのは発想として持たなかったんですか、持ったんでしょうか。

○森委員長

管財課長。

○佐藤管財課長

多賀城市の基本的な公用車に対する考え方としましては、今までも平成元年度からなんですけれども、リース契約を中心はずっと継続しておりました。リース契約にするということは、いろいろな面でメリットがあるから続けてきたわけなんですけれども、今回市長車につきましてはリース契約が平成22年の4月に切れるものですから、この機会に当然リース契約で市長の公用車も更新しようというふうなことで考えてはおったわけなんですけれども、たまたま今回このような交付金制度ができたものですから、これを活用した方が多賀城市にとってはメリットがあるなということで判断させていただきました。

○森委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

それじゃあ、当然のことだと思うんですけれども、リースと購入の場合どういうメリット・デメリットがあるのか。結局、いわばリースではデメリットがあるから今度購入するんで

しょうから、いわゆるリースのメリット・デメリット、それから購入でのメリット・デメリット、これ比較はどうなっていますか。

○森委員長

管財課長。

○佐藤管財課長

リースの方のメリットでございますが、諸費用の削減、それから維持管理にかかるコストが低減できるということで、リースを優先的に継続してきておりました。たまたま今回の市長車につきましては、そういったこともあるんですけども、10分の10の補助金が交付されるということで、比較検討した結果こういった選択になったわけでございます。

○森委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

ちょっと平行線をたどり始めているんですけども、もう一回整理して聞きたいんですよ。要は「補助金があるから買うんだ」ということなんですけれども、それじゃあ仮に購入した場合、税金というのがかかりますよね、自動車税とか何か。公用車は無税なんですか、それともかかるんでしょうか。毎年かかるんですよ、これ。どうなんでしょう。

○森委員長

管財課長。

○佐藤管財課長

今回購入を予定している車につきましては、ハイブリッド車で予定しております。その関係で、自動車税、それから自動車取得税、自動車重量税については免除ということになっております。

○森委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

購入して、これからずっとその車を使っていれば、毎年度ですよ、ずっと無税なんですか。

○森委員長

管財課長。

○佐藤管財課長

そのように理解しております。

○森委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

確認しておきますよ。永久的に無税なんですね、それじゃあ。そういうことでよろしいですね。

○森委員長

管財課長。

○佐藤管財課長

ちょっとお時間いただいて確認したいと思います。

○森委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

リースと購入ではどういうふうなメリットがあるかぐらいは、最低限やっぱりこれは試算するのは当然じゃないですか。補助金があるからって買えばいいんだと。その後の維持費、それがどうなのかって私すごく疑問に思うから、私以外も聞くとしますよ。

○森委員長

管財課長、よろしいですか。

○佐藤管財課長

今の税金のお話についてはちょっと確認させていただきたいんですけども、その後の維持費の話につきましては買い取りの場合は、買い取った場合の車両代金のほかに、車検の費用であるとか、それからタイヤの交換の費用であるとか、法定点検の費用であるとか、そういった諸費用が継続的にかかってくるということでございます。

○森委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

それは、リースの場合はどうなのでしょう。

○森委員長

管財課長。

○佐藤管財課長

リースの場合は、リース契約の中に。

○森委員長

今まで説明した分がリースの概要ですよ。

○佐藤管財課長

いえ、今まで説明したのは買い取りです。

今度リースの中身ですけれども、リース契約の場合は、任意保険は市の方で直接お金を出して保険会社の方に保険を掛けますけれども、そのほかの車検の費用であるとか、法定点検であるとか、タイヤの費用であるとか、そういったものは一切かかりません。

○森委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

確かに10分の10の補助金であるかもしれないんですけれども、いわばコストパフォーマンスですか、そうしたらリースの方が断然いいよなと私は思うんですよ。確かに今回は「自治体の公用車の環境対応車への買いかえ等」というから、地球温暖化対策のためにも買うのであれば一般の行政の執行のために職員が乗るような車の方に買ってやるのも一つの手なんだろうけれども、逆に言えばハイブリッド車は今リースはちょっと難しいのかもしれないんですけれども、ずっとリース対応でやっていく方法というのは考えなかったんでしょうかね。

○森委員長

管財課長。

○佐藤管財課長

今回の交付金制度の中では、買い取りの場合は対象になるんですけれども、リースでの調達の場合は交付金の対象にならないということでございます。

○森委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

わかりました。

じゃあ、これは市長にお聞きしたいと思いますけれども、市長の公用車を例えば市長だけが専用に使うんじゃなくて、共用化ということはお考えでしょうか。要は、市長さんがお使いにならないときは、職員の方も使っていいというような考えはお持ちでしょうか。

○森委員長

市長、いいですか。市長。

○菊地市長

共用してもいいと思いますけれども、職員が皆萎縮して使わないと思いますね、恐らくは。どうぞということで、運転手さんがいない場合はかわってだれかに運転してもらっているんですけれども、非常に緊張して運転していますし、ですからはっきり言ってなかなか、私は別に構わないと思いますよ、いろいろな形で使ってもらうのは。だけれども、使う職員が逆に使い切れない可能性はありますね、と思います。

○森委員長

相澤委員。

○相澤委員

資料1の35ページから37ページに関連するんですが、校内LANという説明がありました  
たが、今まで校内LANはなかったんですか、まず。

○森委員長

副教育長。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

ございませんでした。

○森委員長

相澤委員。

○相澤委員

この校内LANで、他校間の連携はとれるんですか。それとも、1校単独ですか。

○森委員長

副教育長。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

あくまでも、単独で考えております。

○森委員長

相澤委員。

○相澤委員

セキュリティーの方は大丈夫ですね。

○森委員長

副教育長。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

はい、大丈夫です。

○森委員長

相澤委員。

○相澤委員

それから、資料2の5ページについて、先ほど昌浦委員が質問したところにも関連するん  
ですが、安全・安心の実現、消防防災資機材の整備等という項目がありますけれども、実  
は市役所は全部つかんでいると思いますけれども、3日ほど前に多賀城市内に午後に落雷が  
あったんですが、掌握していますでしょうか、まずは。

○森委員長

交通防災課長。

○伊藤交通防災課長

把握いたしております。

○森委員長

相澤委員。

○相澤委員

私も現場に行って二、三十軒ほどお見舞い兼ねて事情を聞きましたら、非常に何というか現代的だなと。災害が現代的だなと思ったんで、今回のこの補正予算には間に合わなかったのかなと思いますけれども、できれば次の予算のときには検討すべきじゃないかなと思いますので、ちょっとお聞きしたいと思います。

今回の落雷の災害の特徴として、軒並み停電になったんですね、4時間ほど。停電になる災害というのは、大体今までは皆さん認識していると思うんですが、あわせて停電が再開してもテレビがつかなくなっているんですね、多くの家庭で。テレビが壊れたところもございます。同じ一家の中で同じテレビがあって、アナログテレビが壊れてデジタルテレビが大丈夫だという家庭もありました。それから、パソコンが使い物にならなかったということもありました。一時停止して、いろいろやって復旧したということもありました。停電の間は、当然電話が使えませんでしたと。あと、おふろが使えなくなりましたと。要するに、ICチップか何か故障しちゃったと、そういう状況を私はつかんだんですが。

この辺についての、天災と言ってしまうえば天災なんですが、最近の落雷なんかの災害というのは今までの災害とちょっと違うような、広域にわたってどこかで何かの形の手を打てば、そこまで影響しないでも済むんじゃないかなと。まあ大体1軒当たり万単位の、二、三万円のところもありますし、10万円ぐらいのところもありましたけれども、万単位の被害を受けているんですね。ですから、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

○森委員長

交通防災課長。

○伊藤交通防災課長

相澤委員のただいまの御質問ですが、日曜日の2時過ぎ、3時前後でしょうかね。ちょっと私も地元には、本市内にはおらなかったものですから後で聞いたわけではありますが、実は消防機関あるいは警察等々に、うちの市役所においても翌日の月曜日まで承知いたしておりますでした。どうしてそれを把握したかと申しますと、伝上山地区の区長さんから「実は、地区内の二、三の方から相談があって、日曜日の午後の落雷によってテレビが映らなかった」「映りにくくなった」等のことで、「何かそういったことで、相談窓口はあるんでしょうか」というような、地元区長さんからそういった問い合わせ一報が、交通防災課の方に入りまして、その後消防等に確認しましたところ消防の方にはそういった被害は出ておらないというようなことでございまして、20軒ないし30軒というお話、今相澤委員からお話しされまして初めて承知いたした次第でございまして、以上でございまして。

○森委員長

相澤委員。

○相澤委員

ぜひ、次回の予算編成のときには、その辺も考慮に入れてできるだけ何かの形で、町内全部が被害を受けちゃったんですね。そこまでいかないで済む、何か新しい技術が導入できないかとか、あるいはいち早く復旧できる。というのは、きのう現在もまだテレビが見えないところもあるんですよ。おふろに入れないということもあるんですよ、きのう現在でも。日曜日から、もうきのうですと火曜日ですか、三日たっているんですけども。その辺検討していただけるかどうか。

○森委員長

交通防災課長。

○伊藤交通防災課長

落雷の対応で、市の方で何かしらの対応ができないかというようなお話でしたけれども、私どもでは先ほど消防に問い合わせた消防では把握しておらなかったというような、そういったことでございましたし、さらに東北電力の塩釜営業所にも問い合わせました。そうしたら、お客様の方から電力さんの方にもそういった家電製品が被害を受けた等々の問い合わせとか等もなかったということで、私どもの方では把握いたしております。

地元の区長さんの方には、いずれそういった電化製品となりますと建物であれば例えば屋根に落雷して損傷を受けたとか破壊したとか、そういったことであればうちの方の税務課の方で建物調査なり被害状況等の調査に向かうわけでありましてけれども、何せ被害を受けたのがうちの中の家庭用の電化製品というようなことで、区長さんの方には「もし損害保険会社とかあるいは家電メーカーの補償の関係で不都合が生じれば、そういった罹災証明までにはいかないまでも、官公署いわゆる市役所の方で何かしらの証明できるような書面ができるものがあれば、また別途御相談ください」と、こういったことでは伝上山地区の区長さんの方には申し上げました。今のところ、そういう状況でございます。

○森委員長

相澤委員さん、よろしいですか。

深谷委員。

○深谷委員

資料2の、まずは自治体の公用車の環境対応車への買いかえ等、それから7ページ危険ブロック塀など実態調査業務委託料事務費の追加について、この2点についてお伺いいたします。

まず危険ブロック塀の実態調査業務委託料なんですけれども、通学路中心にやるということだったんですが、場所的には多賀城市内全域と小学校の通学路をすべて網羅するものなのか、東部の方なのか西部の方なのかという部分をお伺いしたいのですが。

○森委員長

建設部次長。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

お答えします。

市内全戸です、対象になります。

○森委員長

深谷委員。

○深谷委員

ありがとうございます。

それで、危険ブロック塀が例えば見つかりましたとなった場合に、その後の対応はどのようにお考えなんでしょうか。例えば、通学路のブロック塀の危険な場所が民地だった場合、またそれが公共の施設のブロック塀ということはないんでしょうけれども、そういった場合にどのような対応をとるのか教えてください。

○森委員長

建設部次長。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

ただいま現在のブロック塀の除去の補助については、生け垣に変えていただく場合に適用される補助要綱となっております。そういうことから、ことしいっぱい調査するものですから、来年度からはブロック塀除去だけでも対象にするか、また別立てで除去の分を単独で新制度の要綱をつくるか、検討したいと考えています。

○森委員長

深谷委員。

○深谷委員

ありがとうございます。

新しい要綱をつくるなり、生け垣の方を継続していくなりということで、やっぱり多少の助成は必要なのかなと思います。通学路ですので、教育委員会さんであり、例えば市道であればそこでブロック塀が倒れて、子供たちがけがをすれば市当局の責任ともなることだと思いますので、その辺は市長公室さんの方と上手に連携をとりながら、予算を上手につけていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、市長公用車・議長公用車について御質問申し上げます。きのうの夜、このことを考えていたらいろいろ、いろいろして、朝4時半まで寝れませんでした。

私、議会の中でもここの場で車種についての明言はしておりませんが、ちょっと視点を変えていきます。

1台 648万 5,000円、2台で 1,300万円弱となるわけですが、多賀城市は行財政改革の名のもとにアウトソーシング並びに職員の方々の諸手当のカットですとか削減、さらにはそういった等々の内容を含めて決して余裕のある市政運営ではないかと思います。その中で 648万 5,000円の車に乗っている市長、議長を市民の方が見て、「おぼんです懇談会」などで市長も言われると思いますが、「いや、ちょっと金ないからね」とよくおっしゃると思います。そういったことを言っている方が、その公用車に乗って市民の話を聞きにお伺いをしたときに、果たして「お金がないからできないんだ」という理由で納得していただけたと思いますか。

○森委員長

総務部長。

○澁谷総務部長

その件につきましては、私の方からお話しさせていただきたいと思います。

まず、市長・議長の車の特性といいますか利用といいますか、まずその辺が一番大きな問題なのかなと思うんですけれども、やっぱり市長とか議長の車というのは安全かつ快適に送迎することを目的とする部分なのかなと、まず一つはそう思います。

それから、送迎対象者みずからが車を運転するのではなくて、専従の運転手さんが運転を行うという部分になっているわけですので。それから、会議等の会場においていろいろ市長なんかは県内、県外の方に運転手さんつきで行くわけですので、その場合その会場の警備担当から見ても、その自治体の送迎用の車なのかどうかというのが一目でわかるような車、車種という部分があると思うんですけれども。

それと、他の公用車と比較しまして走行距離がやっぱり、一般の公用車ですと大体年にしますと 2,000 から 3,000 キロメートルくらいなんですけれども、市長の車ですと大体年間にしますと 1 万キロメートルくらいということで、大分長い距離を走っているような形になります。それで、やっぱりある程度環境に配慮した車も必要なのかなということで、前に深谷議員さんの方からも「ハイブリッドにしたらは」というようなことで、ちょうどその車も切れるのでその辺の部分で考えたいというような市長の答弁もしていると思うんですけれども、そういう意味からも今回このような車にさせていただいたということと。

やっぱり、市長の車というのは自治体の顔という部分もあるのかなという部分に思っておりますので、そういう部分で今回この車にさせていただいたということですので。

○森委員長

深谷委員。

○深谷委員

そのとおりだと思います。市長の公用車ですので、おっしゃっていることはとってもよくわかるんです。ただ、この 648 万 5,000 円という数字で 2 台で 1,300 万円ですと、例えば助成を出すのにも私今市長公室さんをお願いしたってという助成を、予算を組んでいるときにどのくらいでやっているのかという計算をしたときに、例えばじゃあ 200 万円の工事をするのに「じゃあ 1 本頼んだら、多賀城市は 1,300 万円出せるんだから、200 万円の工事くらいすぐできるでしょう」と。だめですか、そういう考え方って。

何か 1,300 万円も予算をここで使って、経済対策、環境対策っていう意味でハイブリッド車にかえるということはとっても納得します。私も一般質問で質問申し上げて、それを市長がかえてくださるということに関しては、とてもいいかなと思います。ただ、私が議会の中で、予算委員会の中でお話を申し上げたかどうか分かりませんが、今ハイブリッド車で多分御購入予定の車の 2 倍、3 倍走る車が、この 1 台分の予算で 3 台買えるかなと。ただ、市長の執務だったり機密事項だったりという部分、また遠いところに走る遠方という部分も含めて、こういう高級車なんでしょうけれども、これを市民の方が、ちょっときょうはあえて「市民の方」という言葉ではなく「有権者の方」が、御理解いただけるかということとを私はとても危惧するんですが、この辺はいかががお考えでしょうか。

それと、この 648 万 5,000 円の車、この車で市長はいいと思っているのか、それとも変えた方がいいと思っているのか、どっちなのかお答えください。

○森委員長

総務部長。

○澁谷総務部長

何度もお話しさせていただきますけれども、市長の車と一般の公用車との部分で、そもその性格が違うという部分をまず御理解をお願いしたいと思うんですね。やっぱり、その辺に行く部分とちょっと違うのかなと思うわけなんですね。

それと、やっぱり走行距離が長いということで、公務の関係で疲れないようにするためにもという部分もございますし、安全性の部分もございますし、そういう部分からすると決しておかしいわけではないのかなと思っておりますし、それと新型プリウスの場合ですと今は購入が殺到しているという部分も何かありまして、3月にはもう間に合わないとかっていうニュースも出ているようですけれども、この場合については3カ月、4カ月くらいで大体入るといような部分も聞いておりましたし。

それと、市長の部分からすると自分が乗られる部分からすると言いにくい部分もあると思いますので、私ら担当の方からするならばやっぱり安全にきちっといろいろなところに移動していただきたいなという部分がございますので、周りの車を見ても私らからすると県内の13なり隣接の市町のやつを見ましても、決して車種から見てもうんと高い車に乗っているというふうには、近隣の車から見てもそう高い車に乗っているという感じは持たないんですけれども。

大体近隣を見ますと、大体17団体のやつから見ましても、大体10団体くらいが多賀城市の方と同じような車に乗っていらっしゃるようですので、決して私らは高い車に乗っているという発想を、周りから見て高い車に乗っているという発想は持ってはいなかったんですけれども。以上でございます。

○森委員長

深谷委員。

○深谷委員

大変失礼なんですけれども、済みません、センスがない。そんな648万5,000円で高くないだの高級車じゃないだのって、何を考えて言っているんだか意味がわからないんですけれども。それに乗って、市長は答弁しづらい部分ですので別に市長さん答えなくてもよろしいですが、やっぱり自民党としても与党としても、やっぱりこれから市政運営を支えていく与党であるということを考えれば、1年後の選挙のことも有権者の気持ちも考えていただいてもいいかなと。

あと最後にこれだけお伺いしたいんですが、多賀城市の財政はそんなに豊かなんですか。豊かじゃない人じゃない限り、一般の家庭で見たってこんな車は買えないし、市長という格を考えればこの車は妥当だとは思いますが。ただ、多賀城市の財政を考えてこの車が妥当だとお考えなんですか。

○森委員長

副市長。

○鈴木副市長

車のことでございますけれども、まず市民から見てどう思われるかという視点、もう一つは今乗っている車がセルシオという車で、車の格からすると大分落ちてきている、そういう車種にしようと思っております。そのときの値段が600万円ですけれども、今現在乗っているセルシオの新車の価格が、900万円くらいだったと思うんです。そういう意味では、節減に努めているということがあります。

それから、今深谷委員おっしゃられたように、「その金があったなら別なところに」というお話もありますけれども、これはさっきの補助金とか、あれはどこにでも充当できるというお金の筋合いでもないんです。この今回の国の補正予算の補正の目的なんかもありまして、ちょうど車の買いかえの時期に入っているということもありまして、ここに充当させていただく。そのことによって、従来だったらリースで一般財源で充てているものが、一般財源の方に余裕が出てくるといった効果がありますので、その余裕が出てきた財源でほかの施策も考えられるということにつながってまいりますので、そういったことも含めて適当なところであろうということ御提案申し上げたわけでございます。

○森委員長

深谷委員。

○深谷委員

理解はしがたいので理解できませんが、反対はしません。お乗りになってください。

○森委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

3点というお話ですので、まずは今回の臨時交付金の性格の問題。それから、先ほど昌浦委員が質問しておりました各学校の太陽光パネル設置工事の関係。それから、今話題になっておる公用車の関係。3点ということですので、3点お聞かせ願いたいと思います。

まず最初に、緊急雇用創出制度並びに地域活性化・経済危機対策臨時交付金、この国の財政の趣旨はどこにあるのか。その基本的なことを御答弁いただきたいと思います。

○森委員長

市長公室長。

○伊藤市長公室長

まず、緊急雇用創出事業の目的でございますけれども、これは生活防衛のための緊急対策及び経済危機対策として位置づけられておりまして、離職者等に対する一時的な雇用を創出して、求職活動ができる環境を支援することがまず国の目的ということでございます。

それから、経済危機対策臨時交付金の目的でございますけれども、地方公共団体が行うこの四つの対策、地球温暖化対策、それから少子高齢化社会への対応、それから安全・安心の実現、そして四つ目がその他地域活性化及び経済対策といったところを目指した上での取り組みということでございます。

○森委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

この事業に対して、予算申請並びに対応するものを公室から各部に指示をされたと思います。その指示に基づいて、相当な項目が挙がったと思いますが、その項目は何項目が挙がり、できれば具体的なものがあれば提示をしていただきたい。

○森委員長

市長公室長。

○伊藤市長公室長

全体で 43 項目ほど要求がございました。その中から緊急的なもの、それから地域経済の活性化に資するもの等々、総合的に判断しまして先ほど述べました地球温暖化対策以降四つの目的に沿って、それらに均等にとりかかるといってバランスよくこの辺の予算を充てていったところまでございまして、まずは緊急性を有するものを優先的に配分したというところでございます。

○森委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

済みませんが、43 項目の要求の問題について資料でいただけませんか。マル秘ですか。

○森委員長

準備できますか。

では、一時休憩といたします。3 時 45 分再開といたします。

午後 3 時 36 分 休憩

---

午後 3 時 52 分 開議

○森委員長

竹谷委員に対する答弁の前に、先ほど昌浦委員さんの税金、当該公用車に対しての税金の件で管財課長より答弁をと求められております。管財課長。

○佐藤管財課長

税金の関係で答弁いたします。

まず、買い取りの場合とリースの場合と分けて答弁したいと思います。通常の場合であると、買い取りでは自動車税と自動車取得税と自動車重量税がかかります。ただし、今回のハイブリッド車の特例措置で、これら 3 点については免除ということになりますが、自動車重量税につきましては、これは車検のたびにかかることとなります。免除になるのは 1 回目だけ免除になるということでございます。

それからリースの場合ですけれども、リースについても車の所有者であるリース会社の方には同様に税金かかるわけですけれども、市の方ではそれらの税金も含めて包含した形でリース料ということで借り上げる形をとっております。以上です。

○森委員長

昌浦委員、よろしいでしょうか。

○昌浦委員

それに関連していろいろあるから、後で。

○森委員長

では竹谷委員の答弁に、公室長よろしいですか、お願いします。

○伊藤市長公室長

お手元に配付させていただきました一覧表が、先ほど申しあげました43件ございまして、その網かけの部分、黒くなっている部分が今回の補正予算から除いたというものでございます。

○森委員長

網かけの部分が除かれた部分というふうなことでよろしいですか。

竹谷委員。

○竹谷委員

網かけ分は採用しなかったと。この18項目について採用したと、上の、そういう認識でいいですか。

○森委員長

公室長。

○伊藤市長公室長

そのとおりでございます。

○森委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

これは後で。

大変43件のうち18項目が採用されて、残り半分以上ですよ、40%くらい採用されて、60%くらい不採用というふうにはデータの的には見られるんですが、そういう見方をしてよろしいですか。

○森委員長

公室長。

○伊藤市長公室長

件数から見れば、そのとおりでございます。

○森委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

今回のこの補正、経済活性化、経済危機については、私の認識ではそれぞれの市町村の経済を活性化する、それは何が必要か。それぞれ市町村にいる業界の皆さん方が仕事をいただきながら、ある意味では経済の向上を図る、また市民が地球温暖化の問題を考えて、家庭の太陽光発電事業というものに着手をしていくという、一つのねらい目はそこにあったんじゃないかというふうに見ております。そういう観点から、今回の皆さん方が提案している事業を検索する必要があるのではないかという視点で、この各部から要請されたものを資料としていただいたのは、そのことでございますので、御理解をいただきたい。

ですから今後、「当初予算等でどういうのが挙げたんだ、出せ」という気持ちはさらさらございません。それだけは御理解をいただきたいと思います。なぜならば、こういうものに使いなさいという交付金であるということ的前提にして質問を展開していきたいためにいただいたものですので、それだけは御理解をしていただきたいというふうに思います。そういうことで御理解をいただいて、次の質問に入りたいと思います。

先ほど、いっぱいあるんですけども絞ります。昌浦委員が、太陽光発電の関係で質問いたしました。その答弁では、私も事前にお聞きして歩きましたら、あくまでも実施設計である。あくまでも実施設計であるという予算の組み方だと。

実施設計はいいけれども、じゃあ具体的に中学校3校、小学校5校、8校の太陽光パネル設置工事が現実にいつ行われていつ完成するというめどがあるのか、その計画をきちっと示してほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○森委員長

副教育長。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

まず1点目は、いつ確実になるかどうかというふうなことのお話だと思いますが、現段階といたしましては県を通じまして、国の方に文科省の方に8校分の補助申請を既に申請しております。最終的には、内示を受けてから実際の工事というふうなことになるんで、まだ内示をいただいておりますので、具体的にいつなのかというふうなことについては明言できませんが、私どもといたしましてはできるだけ早い時期に設置をしていきたいと、このように考えております。

その理由は、いわゆる太陽光発電を設置することによって、おおむねですが、これは机上での試算になりますけれども、現在の電気使用料が1校当たり20万円から30万円くらい軽減できるというメリットがあります。したがって、私どもといたしましては国、もちろん県を通じましても、ぜひともこの太陽光発電8校を認めていただきたいというふうなことで申請をしているという状況ですので、いつ内示があってもすぐ取りかかれるように今準備をしているところでございます。

○森委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

1 基の工事で、どのくらい見ているんですか。1 基の完成形で、どのくらい見ておられるんですか。

○森委員長

副教育長。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

1 期というのは、今年度を 1 期というふうなこと。

○森委員長

いや、1 台。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

ああ、1 台という意味ですか。一応ワット数というふうなことなんですが、1 校当たり 20 キロワットアワーを予定してございます。そういうことでよろしいんですかね。

○森委員長

竹谷委員、よろしいですか。金額、幾らぐらいなんだろうかと。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

ちょっとお待ちください。今回の設計委託料じゃなくて、実際の設置ですね。ちょっと確認して、後ほど御回答申し上げたいと思います。

○森委員長

管財課長、今の内容の答弁でよろしいですか。じゃあ、管財課長から。

(「ありました」の声あり) どうします。じゃあ、副教育長お願いします。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

1 校当たり、約 3,000 万円というふうなことで試算をしております。

○森委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

私は、今の国の財政状況等々を考えた場合に、1 基 3,000 万円のものが一気に 8 校来るとは思えない、考えられないという判断です。そういう判断の上に立つならば、今回の地球温暖化対策という名目でこれをやり、そして学校教育に生かしていこうという趣旨があるとするならば、実施設計を 8 校やっても場合によってはその実施設計が無駄になる可能性があるかと踏んでいるんです。ですから、私はこの際 3,000 万円であれば 2 基なら 2 基、6,000 万円なら 6,000 万円の金で集中的にその事業をやっていく。そして次の段階で、またこういう問題があったらその補助金を使って次の段階を踏んでいくと、そういうぐあい

に1個1個完成形を見ていくという手法を、私は採用すべきじゃないのかと。そういう予算執行を今回やるべきじゃないのかというふうに思っているんですけども、いかがでしょうか。

○森委員長

副教育長。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

まず、国の方の太陽光発電の補助でございますが、これは設計書分についての補助はございません。したがって、今竹谷委員さんがおっしゃいましたように、特定の学校の内示をもらった段階でその都度設計を組んでやったらいいんじゃないかなと、多分こういうふうなお話だったと思うんですが、その際今回の経済対策臨時交付金を使えば全校一気に設計ができるんですけども、次年度以降というふうなことになりますとすべて単独費で計上していかなければならないと、こういうふうなことがございます。

教育委員会といたしましては、先ほども申しましたように1校当たり仮に、試算値ですので結果として言えませんが、30万円今度電気料が軽減できるというふうなことを考えると、8校でも240万円から約300万円弱例えば軽減できると、その相殺分って相当大きいので、できるだけ8校全部に設置したいというふうなことで要望を続けておりますので、御理解をいただければというふうに思います。

○森委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

それはわかっているんですよ。けれども、実施設計でやっても予算が来るか来ないかわからないもので、今この地方財政の逼迫しているときにやられていけないじゃないか。それなら、今あるお金で1基でも2基でも完成させていくという手法が、財政の有効活用の中で私は必要ではないかと言っているんですよ。そういう視点で予算というものは見るべきでないのか。私は、ふんだんに国も予算があり、そういうものに大きな金はもうつくよという目の前にあるのであれば、私はその主張はしません。その財政計画はないと、私は見えています。

ですから、それであるならば今あるこの交付金を活用して、1校でも2校でも完成形に持っていくという予算の使用を、私はすべきじゃないのかと。そういう方法は、できないわけじゃないはずですから。今回は例えばこの予算が成立しても、組替えすればできるはずですから。そういうふうに、計画を私は変えるべきだと思うんです。私はそういうぐあいに財政の効率化ということを考え、教育の観点、1校20万円のそれができるのであれば、2校なら2校を完成形にすると。へたすると、実施計画でやったけれども予算が来なくて、この予算が全部休眠しちゃうと。設計業者にただ投げ打っちゃうという感じになりませんかというのが、私は心配なんですよ。

であれば、そういう予算の使い方をすればいいんじゃないのかというのが私の発想なんですけれども、いかがでしょうか。

○森委員長

市長公室長。

○伊藤市長公室長

竹谷委員のおっしゃることはよく理解できますし、市長公室としましてもこの太陽光発電の補助裏には、先ほどまだ未確定で補正予算に計上していないというお話も申し上げましたけれども、公共投資臨時交付金が残りの分に充てられるという、こういう枠組みなんです。竹谷委員おっしゃるように、太陽光発電に関しても国の補助の2分の1がもしかすると来ないかもしれないという御心配のようなので、その辺の国の動向を確認しながら、もちろん公共投資臨時交付金の配分が出たならば、それらも含めて検討した上で、設計の方には取り組んでいくというふうな順序で行っていきたいというふうに考えていますし、もちろん「一気に全校の設計をやりました。実際はできませんでした」とふうなことにはならないようには、していきたいというふうに考えてございます。

○森委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

そうしますと、この補正予算に余り固執しないで、実現可能な体制で予算の無駄のない執行をしていきたいという意識だということで、確認しておいてよろしいですか。副市長いいですか、それで。

○森委員長

副市長。

○鈴木副市長

これは今御説明申し上げましたように、国のこれからの枠組みで竹谷委員おっしゃるように、果たして全体の枠としてどのくらい来るのかという非常に不確定な要素もございまして、あと一方で、いわゆる補助の裏の起債の制度もどうなるかというところがございまして、そういったものを含めて国の動きに機敏に連動して、なるだけ充実するような格好で検討してまいりたいと思います。

○森委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

ありがとうございます。

次に、公用車の問題に入っていきたいと思います。先ほど深谷委員が涙を込めて御質問されておりました。あの姿を見て、私も1期のときに当局の皆さん方にそういう質問をしたことがありました。余りにも質問に対する答弁が、私は理解できない答弁だったんじゃないかというのが、一言感想だけ申し上げさせていただきたいと思います。

それを受けて、質問させていただきます。多賀城市の公用車についてはリース契約が基本となっておりますけれども、今後もリース契約でやっていくという基本線でありましょうか。

○森委員長

管財課長。

○佐藤管財課長

基本的にはリース契約を継続したいというふうに考えています。

○森委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

ハイブリッド車も、リース会社等調べましたらやるそうです。であれば、何も 640 万円も出して 2 台の車を購入することはないんじゃないか、というふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○森委員長

総務部長。

○澁谷総務部長

基本的には、リースという形で考えております。ただ、今回の場合につきましては経済対策の部分で国の方の補助がつくということなものですから、従来ですとリースで買うとしても単独で買わなきゃいけないわけですから、今回は補助がつくという部分と、それから国の方の地域活性化・経済対策臨時交付金の方としても、地球温暖化対策としてそれをやるよというふうなことなものですから、こういうことで、では単独費でやるよりは補助金を使いながら単独の部分をはかの方にも回せるという部分からすると、かえってこれを今回の補助を使いながら買い取りでやった方がより効果的なのかなというふうに考えて、今回このようにさせていただいたというものでございます。

○森委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

なぜ私がこれをいただいたかという意味がわかっていない。だから、結論は後から言います。私はわかっているんです、それは。だから、市長公用車と議長公用車で使わなくてもいいだろうと。

よその市のことを言うと失礼ですけども、利府町さんのやつ新聞に出ておりました。きよう確認しました、議会事務局を通して。利府町さんは、このお金をこういうふうに使っています。太陽光パネル 250 万円予算で、1 キロ当たり 3 万 5,000 円、上限 12 万 5,000 円、20 棟に補助金を出します。これは、私が先ほど言った市民に対する、住民に対する環境問題をテーマにした。庁舎内にデジタルテレビ 1 台のようです。次、これがすごいです。公用ハイブリッド車 4 台、974 万円の予算をつけています。先ほど昌浦委員のときにありました、21 年度の普通車の更新が 7 台であります。少なくともこの 1,300 万円の金があれば、もっと大きな効果を生み出すやり方ができるんじゃないでしょうか。私は、それが今回のこの国の臨時交付金の趣旨じゃないかと思っているんですが、いかがですか。

○森委員長

公室長。

○伊藤市長公室長

ただいま利府さんの取り組み、お聞かせいただきました。実は、多賀城市でも臨時交付金、この制度は臨時交付金を使うと1年だけでございます。利府町さんの場合は、臨時交付金を使うのであればそのほかの年度、今年度以外は単独費持ち出しになるのかどうかはわかりませんが、多賀城市は環境省の地域グリーンニューディール基金というものに前段総括の説明の際に触れさせていただきましたが、これは3カ年の国の補助がつきそうだとということで現在手を挙げておまして、その個人向けの住宅用の補助も今のところ、まだ決まったわけではございませんけれども、国に手を挙げている中では同じように12万5,000円を限度として約50件、1年間ですね、これを3年間続けるという事業の枠組みで手を挙げてございまして、それが採択になれば早くも9月の議会には補正予算の提案をできるのかなというふうに考えてございます。

○森委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

私は公用車、これはやめるべきだと思う。余りにも市民感情から言って問題がある。私は、走行距離からいくと市長の車は限界でしょう、はっきり言って。これは、引き続き新しい車のリースをすればいいんですよ、ハイブリッド車でなく、逆に。これは、そういうふうにした方がいいと思いますよ、市民感情から言っても。この金があるなら、さっき言ったように7台の公用車の更新があるんですから、どうしても地球温暖化の関係で執行しようとするならば、私はその方に切りかえた方がいい、逆だと思います。7台の効果と1台の効果、どちらを皆さんとりますか、ざっくばらんな話。私は7台の効果をとります。で、市長公用車は今までどおり基本方針であるリースでしていくと。

市民の皆さん方には、地球環境の関係から公用車、調べました。1800cc、これはないかもしれないですが安いので205万円、プリウスです、一番安いので。中どころで245万円、車両価格です。これを計算すれば買えますよ、どうしても自動車に対しての固執があるとするならば、自動車に対する固執がないとするならば、これいただいた中で見て「ああ、これは必要だな。市民のために必要だな」というものもあります。これは「これ、これ」とは言いません。言うともたいろいろありますから言いませんが、「必要だな、それだけのお金があるなら、こういうところを直してやった方がいいな」と、深谷委員がおっしゃったように、その方が市民が喜んでくれるんじゃないのか。市長車の公用車のそれを買うよりも。

というふうに理解をしていただいて、市民は市役所は金がないと言いながらもこういう金を使って、こういうところに手を届かせてやっている。で、市長車については本当はみんなと肩を並べてハイブリッド車に乗りたいたんだろうけれども、ここは我慢して今までどおりの1ランク落としても結構です。市民の感情を考えて、リースを続行していくというやり方が、私はベターじゃないかと。申しわけございませんが、議会側の話として失礼ですが、議長車については3万キロメートルでございますので、もう2年間くらい我慢をしてこのまま続行して、それで今後の多賀城市の財政を見ながらどうしていくべきかということ考えた方が、私はよいのではないかとというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○森委員長

管財課長。

○佐藤管財課長

平成 21 年度で更新予定の普通車 7 台でございますが、この 7 台といえますのは多賀城市の場合、荷物の運搬とか災害対応の用途に対応できるようにライトバン形式を更新しております。今のところ、ハイブリッド車ではこういったライトバン形式のものはございませんので、無理かなというふうに考えています。

○森委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

そういう答弁であれば、この公用車の予算について当分の間執行を見合わせる、そして相対的にいま一度議論をして、より市民に理解できるような予算執行に改めていくということ、私は考えているんです。こういう提案をすれば、「こうだ、こうだ」と理屈を言うなら、はっきり言ってこの項目の中から、市民に理解していただけるような事業をピックアップして、公用車については今回補正予算は一応このまま通すけれども、執行停止をしてもう一度検索をして、そして 9 月なら 9 月に 12 月なら 12 月に再度補正を考えると。さっき学校の発電の問題もありますから、そういうふうなことを考えていけば、私はもっともっと市民に理解され得るものになるのではないかと思いますけれども。

市長に聞くよりも副市長ですか、財政関係は。副市長いかがですか、そういうやり方をしたらいいんじゃないですか。先ほど深谷委員の切実な質問を踏まえて、私はぜひ提案したいんですが、いかがですか。

○森委員長

副市長。

○鈴木副市長

これは、車につきましては先ほど一般的な公用車の台数をふやしてというふうなお話もありましたけれども、一つは多賀城の公用車が大雨のときにいろいろ走るケースがございます。それで、バッテリーを積んだ車の大丈夫かどうかというようなちょっと信頼性がありまして、今現在も 1 台プリウスがございますけれども、それについては非常配備のときに配備をしていないという状況がございます。ですからそういうことからすると、一般的な公用車をいわゆるハイブリッド車で使えるかどうかというのは、まだちょっと確認をしてみないとわからない、そういう状況だと思えます。

あとそれから、補正予算をこのままにして執行を凍結してというお話でございますけれども、これはいろいろ環境対策であったり、これは国の京都議定書の削減目標の達成もございまして、市としての環境対策の目標もございます。そういったことと、それからやっぱりシンボリックに見せる車という意味合いもございます。それから、財源の充当の内容もございまして、そういったものをいろいろ考え合わせまして、最も時宜に合った内容だということで御提案を申し上げておりますので、今ここで凍結とかということはちょっと申し上げられないということでございます。

○森委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

これね、政治的決断ですよ。太陽光の発電についても、これから考えなきゃいけない問題提起をしております。すぐ執行できないですよ。さっき言ったように、きちっとしてからやらなきゃいけないということは理解している。だから、この自動車の問題、公用車の問題ももうちょっと謙虚に受けとめて、私は当分の間そういうもろもろのことをもう一回検討してみるからということに、おれは政治的決断をすべきだと思う。

本当に、申しわけないですけども常識ある市民、私も二、三人聞きました。「何考えているの」、さっき深谷委員が言ったとおりですよ、「何考えているの」。それから、市役所のOBの皆さん方にもちょこっと聞きました。「そんなに金が裕福でないんだから、もっと別なものに使ったらいいんじゃない」。そのために、この資料をいただいたんですよ。そういう市民の声を大事にして、もう一度考え直すということをした方が私はいいと思うんだけど、いかがですか。再度確認したいと思います。

○森委員長

では、再度の副市長の答弁を。

○鈴木副市長

これは先ほども申し上げましたように、るる考えた上で最も適正なものの内容だという判断のもとにこれは提出をさせていただいておりますので、ここの場で凍結をするというお話はできる話ではございませんので、御理解をいただきたいと思います。

○竹谷委員

次もあるから、次のやつあるから、ちょっと。

○森委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

市長もそういう考えですか。市長にも確認しておきます。次の問題がありますから、お聞きしておきます。

○森委員長

では、市長。

○菊地市長

環境に優しいということでハイブリッドということで、私もハイブリッド車はいいんじゃないかなというふうに深谷委員、ここでたしか前にやり合ったというかお話ししたときは、ただ何かほかに聞いたらば車種が全然違うんだよね。車種が全く違うということだったんですけども、私も何もそんな高級車に乗ろうという思いは全くございませんけれども、それなりに今副市長が言ったように「市長が乗るんだから、それなりのものに乗っていただきたい」という話だったんで、「ああ、じゃあわかった」ということで私は了解したわけでございます。

今市長会、町長会、いろいろな車を私も見ております。でも、ハイブリッドでもいろいろな車種がありますね。ですからその辺のことに關しては、「今六百何十万円の車にあんた乗るの」と言われれば、確かに私もそういう車に乗ったこともございませんし、自分で買うのは中古車しか買っておりません。その辺のことはどうでもいいんですけども、どこ

へ行っても運転手さんが言うのは、「公用車ということでわかる車にぜひ市長さん、やってもらいたいよ」ということは言われております。ですから、値段のことは深谷委員がおっしゃったように、それは常識的な市民感覚から言えば確かにずれがあるかもしれませんが、市を代表してということであればそれなりの車に乗らなくちゃいけないのかなというふうに思いますけれども。

知事なんかですと、知事だって副知事より安い車に乗っているんだね、知事はね。たしかそうですけれども、ただこれから環境に優しい車ということであれば、やっぱりハイブリッドということで、ただこれは確実に六百何十万円の車に乗らなくちゃいけないということでは、補正としてないんですよ。ないですから、少しその辺のことは車種としては考えさせていただければなと、いうふうに私は思っております。以上です。

○森委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

車種の問題はクラウンで見ているんじゃないかと思うんですけれども、調べたら大体その辺の値段です。エスティマだともっと安く、半分くらいでできる車種です。2400 ccです、そのかわり。そういうものがあります。

今、そういう市長のお話もあるんで、それはそれなりに伺いました。議長車はどのように考えていますか。リースの期限、年数で乗るんですか、それともキロ数どのくらい走っているから、これは更新するというふうになっているんですか。キロと年数だと思いますが、その関係はどうなっていますか。

○森委員長

議会事務局長。

○松戸議会事務局長

それでは、私の方から答弁をさせていただきます。

議長車に関しましては、前の公用車等を勘案いたしますと大体8年から6年ですかね。その間で更新を今までしてきております。前の車が平成9年から平成15年、5年11カ月、約6年ですかね。それから、その前が平成3年から平成9年まで、6年です。その前が昭和58年から平成3年、8年で更新してございます。今回が平成15年から平成22年、6年11カ月、約7年で更新するというので、今回更新時期であろうという判断のもとに計上させていただいたわけでございます。

それから走行距離でございますけれども、今回現在まで3万1,000キロメートルほど走行してございます。それから前の車が4万2,000キロメートル、それからその前が4万1,000キロメートル、その前が8年乗ったということで4万8,000キロメートル。大体、この程度で議長車に関しては更新しているという実績から、今回計上させていただいたわけでございます。

○森委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

それでいくと、あと2年乗れるということになります。3万キロメートルですから、年に5,000キロメートルしか走っていない。そういうものを見て、車の更新というものは考えていかなきゃいけない。さっきからなぜそれを言っているかと。「金がない、金がないと市民に言って、何でそうなんだ」と言われるのが、我々はずらいんですよ。私は特にづらいです。

ですから、そういう点も含めて本当はもう1回、くどいようだけれどももう1回再チェックしてやった方が、この予算はいいということですよ。もう1回考慮していただきたいと思いますけれども、これは私の意見として申し上げておきます。答弁を聞いても、副市長があそこまでおっしゃられるのであれば、その意志が固いんでしょうから。

ただ、私は1議員として、1委員会のメンバーとして、この補正予算についてはそういう問題点を含んでいる。市民に理解してもらえるような内容が、私は乏しい面も一部にあるんじゃないかということ指摘しておきたいと思います。

○森委員長

佐藤恵子委員はもういいですか。佐藤恵子委員。

○佐藤委員

ほとんど先に質問した方々がおっしゃっていましたのでそれに尽きるんですが、私たちの意見も言いながらこの公用車の購入には反対していきたいというふうに思います。

今回の補正の中で、やっぱり一番議論を呼ぶところはこの項目だったのではないかなというふうに思っていて、さっき知事の車両が何ぼだかって市長が言っていましたけれども、私ちょっと調べたら650万円でセンチエリーを売って、450万円弱で今の知事公用車、専用車を買ったようです。それが知事より高い車とかそういうことではないんですけども、みんなでそうやって住民感情に配慮しながら努力しているわけですよ。そういう中で、いかにも本当に今最高級の車を2台も買うということが、いろいろな理屈は抜きにして、皆さんのサービスを充実させていかなきゃならないところで我慢してもらっている部分のところで、乗っている人だって居心地悪いと思うんだけど。本当に、そういう意味では竹谷さんが再三言っていたけれども、見直すということが大事なことはないか。勇気の要ることではあろうけれども、大事なことはないかというふうに思うんです。

竹谷さんにできないと言ったんだから、私にできるというとは思いませんが、本当にそういう大事なところを見失ってしまったら、住民の生活を守るというところで大丈夫かなというふうに思うんです。この予算だって、国は何も環境に配慮するそういうものに使えというふうに指定はあるけれども、それが住民や国民の暮らしに役立つものであるはずだという思いでつけているんだというふうに思うんですが、違いますかね。だれか答弁してください。

○森委員長

じゃあ、副市長。

○鈴木副市長

もちろん公の予算でございますから、これはすべて国民あるいは市民のためにつながるものということで交付されているのは当然のことでございます。

○森委員長

佐藤恵子委員。

○佐藤委員

そうしたら、その車が一体どういうふうな影響を与えて、それを見て市民がどういうふう  
に思ってどんなふうに関心してくれるかということもしっかり考慮しながら、再検討して  
いくということも必要だというふうに思います。これも意見で、重く受けとめていただい  
て、それで後はいいです。くどくど言いません。

それと、さっき竹谷さんが要求して出していただいた資料で、今回できないものの中に入  
っている大代地区の公民館のトイレの改修事業ですよ。これは山王も今建てかえてきれ  
いになると、それから多賀城の文化センターをきれいになるという中で、残り大代の公民  
館が本当に狭いし洋式便座は冬は冷たいし、そういう中でなぜこの事業が外れたのか、理  
由は何ですか。

○森委員長

どっちですか、公室長。

○伊藤市長公室長

これら外れたところについては、計画的に改修をしていくということで今回おろさせてい  
ただきました。それぞれ文化センターは、これはもう実施計画で採択をされて一部着工を  
していて、何年もかけて整備するよりも、一気にここで休館とかもなるべく少なくしてや  
ろうということで、文化センターを優先的にさせていただいたという内容でございます。

○森委員長

佐藤委員。

○佐藤委員

さっき、ニューディールが通れば何だかお金がおりてきて、事業ができるというようなお  
話をしていましたよね。

○森委員長

公室長。

○伊藤市長公室長

それは学校でございましょうか、一般家庭でございましょうか。

○森委員長

佐藤委員。

○佐藤委員

一般家庭というか、この事業対象の中身だと私思って聞いたんだけど、違うの。

○森委員長

公室長。

○伊藤市長公室長

これも一般質問でも出ていまして、一般住宅への太陽光発電への助成ということですね。これが、環境省の補助メニューの中にございまして、それに現在手を挙げてこの経済危機対策臨時交付金で対応しようとするると1年限りの事業になってしまいます。それで、現在は環境省の制度に乗っかって手を挙げて、3カ年補助というか助成できるような仕組みの制度に乗っかっていこうということで、まだそれが未確定でございまして、今後といってもことしじゅう、今年度ですね、早ければ9月の補正にでも計上して、それらの一般家庭の助成も行っていきたいという意味で説明させていただきました。

○森委員長

佐藤委員、よろしいでしょうか。

○佐藤委員

ごめんなさい、私勘違いして聞いていました。失礼しました。

さっきのトイレの話に戻るんですが、これはちょっと場所が違う話なんですけれども、コミュニティ、新しい組織を立ち上げるというようなことも含めながらいろいろな地域の中で説明会をして、そのことのよしあしは別としてやっぱり急がなきゃいけない事業だというふうに思うんです、大代のトイレの改修。よそも全部そうなんだろうと思うんですが、ぜひこの部分で急いで手をつけていただきたいというふうに思うんですけれども、どうですか。

○森委員長

副教育長。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

それでは、先ほどスクールニューディール構想というふうなことで、これは学校に限ったというふうなものでございます。それと、教育委員会といたしましては、これまで学校の耐震化というものに全精力を傾けて進めてきたところでございます。これまでも御説明していますとおり、天真小学校と第二中学校、今年度と来年度で完了する予定でございます。それが大きな財政負担になっていたわけでございますので、それが終わり次第、計画的に社会教育施設についても整備を図ってまいりたい、このように考えているところでございます。

○森委員長

佐藤委員。

○佐藤委員

計画的にというのはいつになるかわからないんですが、この車の金額で全部できるとは思いませんが、お正月やら敬老の日やらいろいろトイレを使うたびにお年寄りには難儀して入って、「ヒヤー、冷たい」って洋式トイレで騒いでいるんです。そういうことを聞くと、やっぱり一定の思い入れが出てきますよ。そういう中で、やっぱりお金の使い方が大きく問われてくるんだというふうに思います。

まあ、皆さん乗っている人がどういうふうなことで市民の方と対話するかわかりませんが、私たちは常日ごろそういう話をしょっちゅう聞かされているわけで、やっぱり住民の感情とか目線とかというのはうんと大事なことだというふうに思います。それをとらえて行政を執行していくのが、やっぱりさっき深谷さんが言っていたけれどもセンスの間

題であり感性の問題であり、うんと大事なことだというふうに思います。できれば、竹谷さんが言うようにもう一回検討し直すということまで含めて、考えていただきたいというふうに意見を言って、終わります。

○森委員長

藤原委員。

○藤原委員

佐藤委員は大代の公民館のトイレしか言わなかったんですけども、これ図書館、社会体育施設のトイレ全部について、先ほどの答弁と同じように受けとめてよろしいんですか。

○森委員長

副教育長。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

社会教育施設すべてについて計画的に進めてまいりたいと、このように考えております。

○森委員長

藤原委員。

○藤原委員

トイレの整備は我慢すればいい話、快適さの問題です、トイレはね。その上下に7カ所の窓ガラスの落下防止の要求があったというふうになっています。これは、防災という点からいうと先延ばしできない課題ではないかというふうに思うんですが、これが今回落とされたのはどういう理由ですか。

○森委員長

公室長。

○伊藤市長公室長

これらにつきましても、ほかの施設と同様にこれも計画的に対応をしなければならないのかなということで、おろさせていただいてございます。

○森委員長

藤原委員。

○藤原委員

皆さん方は、窓ガラスの落下防止よりもハイブリッド車を選んだわけですよ。それはなぜですか。地震が来て、窓ガラスが割れて落ちたり何なりしますね。これは大きな問題になってきますよ。私らは、保育所だとか学校だとかガラスの落下防止、これは非常に危険だよと、地震が来たとき、これはもう前々から言って大分手だてをとってもらったんですが、社会教育施設、体育施設でいっぱい残されていたということですよ。私は、ハイブリッド車よりもこちらの方が先に手をつけなきゃいけない問題じゃないのかと、住民の目線から言うと。その辺はどういうふうに考えていますか。

○森委員長

総務部長。

○澁谷総務部長

公用車の関係については、私の方からお話しさせていただきたいと思います。公用車は先ほどもお話しさせていただきましたけれども、市長の車が平成10年のリースでもう十一、二年になっているんですけれども、もう随分たっているということと、走行距離も長いこと走っているということと、あと昨今途中あるところまで行って動かなくなったというような部分もあって、そういうことから今回買いかえる時期には来ているなということ、それでリースの予定ではあったんですけれども、今回経済対策の方で補助がつくということで、では単独でやるよりは補助がついた方がやっぱりお金をほかの部分にも回せるのではないだろうかということで、今回このようにさせていただいたという部分でございます。

○森委員長

藤原委員。

○藤原委員

いやいや、私が聞いたのは市長車と議長車の公用車をハイブリッド車に買いかえる前に、このガラスの飛散防止などの方が住民の命を守るとかというようなことからしたら、よっぽど先決な問題でないのかと。にもかかわらず、なぜこれを落としてハイブリッド車の方を選んだんだと。これはそんなに緊急性があることだという認識はないのかということを知っているんですよ。

○森委員長

公室長。

○伊藤市長公室長

文化センターであるとか総合体育館であるとか、これらの窓ガラスの改修でございますけれども、これは金額的にも膨大な金額になりますので、これは近い将来なんですけれども文化センターとか総合体育館は大規模改修の時期が来てございます。来ることになってございます。その大規模改修の中で対応していきたいということで、おろさせていただいてございます。

○森委員長

藤原委員。

○藤原委員

それから、その上に移動図書館車整備事業で、多分これも相当老朽化しているのでこの要求が出てきたんじゃないかと思うんですが、この移動図書館車はいつ買って何年使っているのか。それで、走行距離は何キロメートルくらいになっているのか。

○森委員長

生涯学習課長。

○永沢生涯学習課長

購入時期でございますけれども、平成3年の3月に購入してございますので、大体18年ぐらいは経過してございます。走行距離は、済みません、ちょっと認識をしておりませんでした。

○森委員長

藤原委員。

○藤原委員

私が聞くとところによりますと。

○森委員長

藤原委員、申しわけないです。管財課長からも答弁がございまして。管財課長。

○佐藤管財課長

走行距離につきましては、現在4万4,614キロメートルということになっています。4万4,000キロメートルです。

○森委員長

藤原委員。

○藤原委員

私が聞いているところによると、この移動図書館も相当傷んでいて、さっき市長車の車がとまった話が出たけれども、実際にとまったのかどうか分からないけれども、この移動図書館車も相当がたがきていて「だましましやっているんだ」というふうに私は聞いていますよ。この移動図書館の要求が落とされた理由というのは何ですか。

○森委員長

では市長公室、答弁をお願いします。それから、済みません。今回の議題外で検討された内容として、今回議案として提案された内容からちょっと離れておりますので、ぜひその辺のところ御理解いただいて、よろしくどうぞお願いします。

公室長。

○伊藤市長公室長

移動図書館車につきましては、現在の制度で日本宝くじ協会の助成が受けられそうということで、そちらの方に手を挙げて買いかえなり対応してまいりたいと考えてございますけれども、教育委員会内部でもその移動図書館車のあり方とか図書館そのもののあり方等々を検討しているということで、市長公室としてはその宝くじの助成が受けられるのではないかとということで、そちらの方で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○森委員長

藤原委員。

○藤原委員

ガラス落下防止については膨大な金額になると、だから大規模改修でやりたいという話でしたが、総額で幾らかかる見込みなのか御答弁いただきたいと思っております。それから

トイレの改修、図書館と大代と社会体育施設、これがトータルでトイレの改修は幾らになりそうなのか、回答をお願いします。

○森委員長

公室長。

○伊藤市長公室長

窓ガラス関係で約 8,000 万円、ざっとどんぶり勘定でございますけれども 8,000 万円。それから、トイレの改修は約 3,000 万円、3 施設で約 3,000 万円ほどというふうを考えてございます。

○森委員長

藤原委員。

○藤原委員

私、市長公用車要らないとか議長公用車は要らないとか、そういう極論を言うつもりはないんですよ。ただ何にひっかかるかということ、政府が緊急経済対策を打ち出してそれに伴った補正です、今度のやつは。だから、多賀城市は一体何をやるんだろうってみんな注目しているわけですよ。そのときに、それは確かに全部やれば窓ガラスが 8,000 万円かかる、それからトイレも全部やれば 3,000 万円かかる、それはね。だけれども、みんなが注目しているときに何で 100%補助がつくからといって市長の公用車と議長の公用車を経済対策で買わなきゃいけないのかと。私は、それがうんとひっかかるんですよ。全部一気に 3,000 万円やらなくていいじゃないですか、とりあえず大代をやるとか、要望が強いから。それでちょうど 1,300 万円ぐらい使える予算だっけつくれるわけでしょう。ガラスの落下防止だっけ、全体で 8,000 万円かかるって言うけれども、ちょうど 1,300 万円ぐらいでどこかをやるというようなことができるわけでしょう。それをあえてしないで、いろいろ理屈つけて市長と議長の公用車に 1,300 万円のハイブリッド車を購入するというのが、非常にひっかかるんですよ。

大した金額じゃないと言うかもしれませんが。だけれども、仙台市長はタクシーで出られなくなりましたよね。仙台の財政規模からしたら、タクシー券なんてほんの少しですよ。だけれども、政治姿勢の問題としてそういうことが非常に批判を浴びたりするんですよ。だから私は、何で注目されているときに、金額が高いからってガラスやめてトイレやめてハイブリッド車なんだと、そこがひっかかるんです。

だから私は、やっぱりこれはやめて通常の予算でやればいいんですよ、通常の予算で。当初予算で通常にやればいいんですよ。何も目立つときに、わざわざこんなハイブリッド車 1,300 万円も買う必要ないと私は思うんですけども、そう思いませんか。

○森委員長

副市長。

○鈴木副市長

いろいろ車につきましては、竹谷委員、それから深谷委員、佐藤恵子委員からもいろいろお話がありまして、確かに御心配されること、懸念されること、いろいろよく理解できました。それで、これは執行の仕方については納得性、説明性、それから合理性、そういつ

たものをるる検討の上で最も適正な車種を選定させていただき、そういうことで執行させていただければと思っています。

○森委員長

相澤委員。

○相澤委員

今回の補正予算の中で、地デジテレビを相当数、全体で何台ぐらい買われる予定になっていますか。それからあと、パソコンは合わせて何台になるんでしょうか、総数。

○森委員長

管財課長。

○佐藤管財課長

地デジ対応テレビの関係なんですけれども、ちょっと予算が2カ所に分かれています。私の方は市庁舎、それから留守家庭学級、それから図書館とか体育館とか、そういったところのテレビの購入なんですけれども、学校とそれから公民館につきましては教育委員会の方で回答いたします。私の方は、全部で32台購入ということになっています。（「パソコンも」の声あり）パソコンは入っていません。（「なし、テレビのみ」の声あり）はい。

○森委員長

副教育長。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

先ほどもちょっと御説明いたしましたが、各学校まずデジタルテレビが4台、電子黒板付デジタルテレビが1台の計5台、10校ありますのでこれで50台。それに、中央及び両地区公民館にそれぞれ1台ずつ、計53台になります。

それからパソコンについては今回の予算では計上しておりませんので、パソコンの増設はございません。

○森委員長

よろしいですか。

吉田委員。

○吉田委員

1の資料の29ページ、河川管理（原谷地川）の関係ですが、この不法投棄などの問題が南宮の興農実行組合等で大変これまでの間困っている案件で、年々歳々いろいろな形で皆さんの努力によって対応してきている経過があります。この取り組みにあわせてぜひ検討していただきたいわけですが、不法投棄等についての対策についても今後の課題として、これまでも長年不法投棄されている経過があつて問題の原谷地川であつたわけですから、少し現場の状況などもつぶさに対処しながらその対策についての取り組みについてどう考えているかについて伺います。

それから二つ目には、文化センターのトイレの改修の事業ですが、当初予算の段階では3年間にわたる継続事業で取り組むということで策定されてきました。きょうの説明により

まして、さらに12基プラス24基ということで、全体を改修するという事に相なったものと受けとめております。そういう意味では、単年度の事業で完成をさせるという扱いになるものと判断するわけですが、定例会の当初予算の段階で示された評価表などにおいても、3年間の取り組みとしていた兼ね合いから見ていたわけですが、大変時宜を得た大事な取り組みとして一気に取り組まれるということであるようですから、そのような認識でよろしいかどうかについて伺います。

○森委員長

1点目は道路公園課長、2点目は生涯学習課長の答弁を求める前に、あらかじめ延会のお知らせを申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

では、答弁お願いいたします。道路公園課長。

○鈴木道路公園課長

原谷地川の実際に昨年度につきまして、量で4トン近く捨てられております。それで、現在その捨てた場所等についても把握してございまして、ほとんどが橋のそばからの投棄が多いというふうなことでございます。それで、橋の上流・下流部におきまして不法投棄がされにくいようなフェンス等をつくりまして、その部分については投棄が困難な状況をつくりたいというふうに考えております。

○森委員長

生涯学習課長。

○永沢生涯学習課長

御指摘のとおり、当初3年計画で計画しておいたものを1年間で実施してまいりたいというふうに考えております。

○森委員長

吉田委員。

○吉田委員

次に、小学校・中学校の太陽光パネルの設置等の事業であります。3月2日のことしの議会における私の一般質問で、自然エネルギー等の課題について発言をさせていただきました。その際にも、学校など公共施設への太陽光発電の導入ということを推進する旨を提言してまいりましたが、いわゆる設計とそれから事業の実施との兼ね合いの財政措置の課題が当然あるわけですが、8校についての取り組みとあわせてその推進策は当然のこととして強力に推進していただきたいのでありますけれども、特に高崎中学校の課題ですね。先ほども説明ありましたが、いわゆる校舎の作り方が瓦であり、そしてプールがあるということなので、今後の検討する余地が私はあると思うんですけれども、じゃあ代替策としてどういうことが可能なのか。内部的には相談されていると思っておりますけれども、高崎中学校に対する取り組みの今後のあり方。

特に、高崎中学校の校舎の意匠については非常にとうとばれていて、多賀城らしい多賀城を標榜する一つのあかしとしての校舎でもあるわけで、そこに太陽光パネルの設置ができないということではこれはならないと思うので、今日的ないわゆる技術力からすれば可能

な方策があるんだろうと思うんです。ぜひ、その面では専門家の皆さんのお知恵をぜひ發揮していただいて、同様に取り組める方向づけを考えていただきたい。いかがでしょうか。

○森委員長

副教育長より答弁を求める前に、大変申しわけありませんです。本会議の運営上の都合がございまして、暫時休憩といたします。よろしくどうぞお願いします。その後といたします。再開後、答弁をいたします。よろしくどうぞお願いいたします。

午後 4 時 57 分 休憩

---

午後 5 時 04 分 開議

○森委員長

委員の皆さん、当局の皆さん、本当に御協力ありがとうございました。

では、副教育長の答弁より再開したいと思います。お願いします。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

それではお答えいたします。

今回の太陽光発電のことに关しましては、高崎中学校については管財課の技術者の方とも十分協議をさせていただきました。まず先ほども御説明いたしましたが、屋上にプールがあるということ、全国的な事例といたしましては高知県の方でプールの上に屋根をかけて太陽光発電をしているという事例もございまして、ただ、それはあくまでも直射日光から生徒児童を守るというふうな意味がございまして、高知県とかいわゆる南の方で事例があるということなんですが、東北地方ではどうしても直射日光が当たらないところで屋外プールで泳ぐということになると、体温の低下その他でそれ以上の問題、危険性があるというふうなことで、まずプールの屋上はどだい無理というふうなことがございます。

そのほかにも、壁かけ設置型やひさし型とかいろいろなパターンが太陽光発電の導入事例としてはあるんですが、高崎中学校は外観にも配慮した建物であるということで、いわゆる外観を損なうような太陽光パネルの設置はいかがなものかというふうなことが、まず一つございます。当然、かわら屋根に設置というふうなことにつきましても、もう既に勾配がついておりますので、これもなかなか厳しいと。一部、面積は狭くなりますが上げられる場所があるということもあるんですが、ワット数にして例えば多賀城小学校は 4.3 キロワットなんですけれども、それ以下のものというふうなことになるとう費用対効果、学習面でというふうなことに一つはありますけれども、今回そういったことで見送ったというふうなことでございます。

なお、今後また技術がさらに進歩し、高崎中学校でも設置できるようなそういった情報がありましたら、ぜひ検討してみたいというふうに思います。

○森委員長

よろしいですか。

昌浦委員。

○昌浦委員

先ほどの続きなんですけれども、買い取りとリースが税金面の云々というのが回答なかったの、途中でやめました。最後に市長さんが御答弁されたのが、職員が遠慮する、使いづらい車だから共用化はちょっと難しいんじゃないかというお話があったんですけれども、私いろいろと聞きました。21年度で13台、22年度で8台更新が予定されているということで御答弁ございましたよね。いろいろな委員の質問に対する回答を聞いておったところ、バン型が多いのでハイブリッド車にはバン型が今のところないという話でした。軽自動車、今年度で言えば6台更新の予定、もうされたのかどうなのかわからないけれども、この分を少し削ってバン型の方はリースのままでもいいと。しかしながら、軽自動車の方の更新の方の台数をちょっと減らして、ハイブリッド車を購入されてもいいんじゃないのかなと。

それで、市長の答弁の中でハイブリッドでもいろいろな車種があると。自分でお買いになるのは高級車ではないというような御答弁までされておったようなんですけれども、そして副市長がちょっと考えるという話がありました。

そこでなんですけれども、やっぱり私はずっと聞いていて、当初ハイブリッド車はリースがないのかと思ったら、竹谷委員の御発言でリースが可能だということも今わかりましたので、どうでしょうか。車種のランキングを少し落として、それで公用車をお買い求めいただいて、そのほかにも同じ金額の中で差額が出たならば、市長車以外の行政の執行のために使われる公用車も何台か買われてはどうなのかなと思っていますところ。

それと、走行距離を聞きました。そうしましたら、議長車はまだ3万444キロメートルという御回答がございました。それで、答弁の中では58年から平成3年にかけては8年乗られたということもありました。私はあろうことならば2年ぐらい公用車、議長車は我慢して乗っていただいて、それで次のときにリースとか何かで対応されてもよろしいんじゃないか。なぜならば、4万8,000、4万1,000、4万2,000という御回答をいただいていますけれども、3万ではまだまだ走行距離的には大丈夫なんじゃないのかなと思うので、その辺で弾力のある予算執行を望むところでございます。

そこでなんですけれども、ちょっとお聞きしたいんです。公用車に関してなんです。以前は、多賀城市のマークをつけた旗をどっちだったかな、左前輪の方のところに旗をつけた、あるいは右前輪だったかわかりかねますけれども、今旗はつけていらっしゃるんでしょうか。

○森委員長

管財課長。

○佐藤管財課長

旗はついていないと思います。

○森委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

総務部長さん、それから副市長さん、「シンボリック」、「見せるお車」と御答弁されておりますね。それから、市長自身も「わかる車に乗る云々」とおっしゃっていらっしゃいます。どうなるんでしょうか、黒塗りのハイブリッド車で多賀城市の市章をつけて走られたら、「公用車だ」、「市長の車だ」、大概の人はわかるんじゃないかなと思うんですよね。

ですからそういうこともいろいろと検討していただいて、予算執行に進んでいっていただきたいと思うのでございます。御答弁お願いいたします。

○森委員長

では、副市長。

○鈴木副市長

これは先ほども御回答申し上げましたけれども、公用車の選定に当たってはいろいろな側面から考えて、最も妥当性のあるものを選ばせていただきたいと思います。

それから旗の問題ですけれども、これはちょっとよく調べてみませんと車両運送法上の規定がどこまで係るかわかりませんが、そういったことの方法もなおそれについては精査を試みたいと思います。

○森委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

古い職員なら御記憶のはずだと思えますよ。市の旗がついていましたよ、緑色でね、白抜きの市のマークがついたやつ。ですから、それである程度公用車であるということは歴然とわかるのではないかと思います。

それで、シンボリックということであるならば、やはり多賀城市はこれだけ環境に配慮しているんだということになれば、公用車以外の車も御購入いただいてそれも走らせる。見せる車になるのではないかと思いますのでございます。時間も時間でございますので、これは要望ということでとどめておきたいと思えます。

○森委員長

柳原委員。

○柳原委員

緊急雇用創出事業についてお聞きしたいんですけれども、これは市内の離職者に対する一時的な雇用を創出するという目的なんですけれども、今多賀城市内で離職者の数とかあるいは工場で首を切られた方とか、どれぐらいいるのかというのはつかんでいらっしゃいますでしょうか。

○森委員長

商工観光課長。

○佐藤商工観光課長

大変申しわけないですけれども、つかんでおりません。

○森委員長

柳原委員。

○柳原委員

これは、多分議会のときもこういう要望を出したような記憶があるんですけども、ぜひこれだけ不況で若い人の働き口がないというのが大問題になっているんですから、ぜひこういうのは市の方でも調査していただきたいと思います。

それでこの雇用の人数を見ますと、雇用人数全体合計で26名ということなんですけれども、実際この26名という数字と実際の失業されている方というのはこれよりもはるかに多いと思うんですね。私は、昔は失業対策事業というのは国の方でやっていたと思うんですけども、今地域を歩きますとまたそういう失業対策事業をやってくれないかなという声も大変多く聞いております。

それから私はこの26名を何とか、国の基準で市町村で配分すると26名分しか予算がないということだと思うんですけども、県で予算をつけてくれないと、国で予算をつけてくれないと、市では何ともならないということなのか。それとも、市独自で何名かでもそういう雇用を生み出すということができないのかなということだと思うんですけども、これはちょっと考える余地はないでしょうか。

○森委員長

市民経済部長。

○坂内市民経済部長

これは、前にも同様な質問といいますかお話がございました。一地方公共団体での雇用というのは大変難しい面がございます。そのときにお話ししたときには、地域で広域的に自治体の方で何とかならないのかというような話もございまして、今現在では中高年の関係で2市3町集まって、そこでのいろいろなセミナーを開催したりしまして、その中にハローワークの人とかあるいは国の機関の同じく雇用開発、独立行政法人宮城センターさんの方の協力ももらったり、いろいろしております。一番この経済危機対策において、雇用の関係というのは委員さんも御存じのとおり、まず景気が回復しなければ。それに伴いまして、雇用の方もよくなってくるといえないかという思いはしているんですが、ただ、その人たちのキャリアアップとか能力開発のために、国の方でも種々そういったセミナーとか能力開発の関係でやってはございますが、それがまだ市民の方にも余り宣伝がなされていないのかなということにはちょっと感じておりますが、ただ地域職業相談所、あそこには国の方の機関がそういったいろいろな能力開発のプログラムもございまして、そういったものも宣伝していきたいなと、そのように思っております。

○森委員長

柳原委員。

○柳原委員

新聞なんかによりますと、これから秋に向けてますます失業者がふえるのではないかと、こういう記事も載っておりますし、ぜひこれは何とか考えていただきたいなということは、一応要望として言っておきたいと思っております。

それと、あと緊急雇用創出事業の対象分野で農林漁業というのも拳がってるわけなんですけれども、例えば用水路の草刈りですとかしゅんせつですとか、今農家の方も大変高齢になってきていて、そういう用水路の管理とかすごく大変になってきているんですね。それで、環境環境と言うんですしたら、その農業というのは最大の環境産業だと思うんです。ガソリンが少し余計消費するかどうかというようなレベルよりも、地球環境を守るという上では水田や畑や田んぼを守っていくことの方が私はよっぽど大事なことだと思っております。

それで、田んぼがあると雨が降ってもダム機能ですとか、そういう大変洪水を防いでくれたりそういう有効な機能もありますので、ぜひ今回のこの項目の中にはそういう農林水産業関係が何も入っていないということで、私も家が農家なものですからぜひ今後はこういう農業関係もこういう項目の中に取り上げていただきたいと思います。これも要望です。終わります。

○森委員長

根本委員。

○根本委員

このたびの補正予算は、基本的に大きく経済対策ということと、それから環境対策ということが大きなメインになって国の補正予算も決まって、それを受けて本市の補正予算ということになりました。その内容は、先ほどもいろいろございましたけれども、よく熟慮した内容になっているのではないかと、こう思います。ただ、質疑があったように非常に今すぐやった方がいいような事業も安心・安全を考えますとありますので、今後財政とも絡めながらしっかりとその辺の対策はやっていただきたいと、こう思います。

それで、公用車の関係でいろいろな質疑がございました。私は、この経済対策とそれから環境対策という側面で、市長・議長の公用車をハイブリッド車にする、そしてまた買いかえ時期にちょうど市長車もなっているし、議会の方は若干キ口数は少ないものの、今までのこれまでの4台の買いかえどきを見たときに、大体同じ時期になっていると。こういうふうにと考えると、クラウンで本当はそんなにしないんだけど、ハイブリッド車のゆえに600万円以上もちょっとするというような内容になっております。

これは、もしこれを今回しないとすると、いずれ更新時期が来ますね。また市長車はすぐにでも更新なくちゃいけない。これをハイブリッド車にしないと、逆に市民からこういう国があと2025年、20年でしたか、20%の温室効果を削減すると言っているときに、新しい車を買ってまだハイブリッド車にしてないのかと。「市長は何を考えているんだ」と、このように私は逆に市民から言われると思うんです。これは一般質問でも私言いましたけれども、国を挙げて県を挙げて市を挙げてこの問題解決には取り組んでいかなきゃいけない課題だと、こう思うんですね。ですから、そういう意味ではこういうところに予算を先陣を切ってつけたということはいいいと思うんですね。

ちなみに、非常に高いように思うんですが、今まで市長車、それから議長車、今までリースになってきましたけれども、トータルでどのくらいのリース料を払っていますか。いいですよ、時間ないから。

○森委員長

いいですか、今調べているところなんですか。管財課長、大丈夫ですか。

じゃあ、根本委員お願いします。

○根本委員

議長車は約700万円、680万円くらいですかね。市長車の場合は1,000万円以上はるかにいっていますね。11年乗っていますから、一千二、三百万円いっているんじゃないか。これは私の概算で、正確な数字ではありません。そのくらいの大きなリース料としてお金がかかっている。これは、補助金も何もございませんね。市の単独で一般財源で出している、現実を見ればそのようになっているわけですよ。これを購入して、これは市のものですか

ら2年に1回車検を取る、約20万円ちょっとくらいかかるかな。保険料は今までも払っていましたから、ほかにはお金がかからないということなので、一時的にこうして見ると非常に大きな金のように思うんだけど、これを10年間もし乗ったとして計算した場合に、やはりこの交付金を使ってやったのも一つは大きな成果があったのではないかと、こう言われるときが私は来ると思いますね。

ただ問題なのは、先ほど竹谷さんもおっしゃったように、公用車がこれから21年13台、それから22年8台、23年10台、更新時期が来ますね。軽トラとかそういうのはハイブリッドはないと思うんですね。それはそれでいいと思うんですけども、この車はハイブリッド車にした方がいいなと、そういうものはやはり補助金があるのかなと思うけど、温暖化対策として市としてはききちつと対策を講じていく。公用車、今使わなければ当然お金がいっぱいかかるわけですから、先か後かの問題で、金は当然かかるんですね。ですから、公用車に関してはそのようにしっかりと対策を講じていっていただきたいと、こう思いますが、まずいかがでしょうか。

○森委員長

副市長。

○鈴木副市長

今根本委員おっしゃられたようなことがございまして、そういうことがありまして今回予算案として提案をさせていただいたわけでございますけれども、いろいろ御心配、御懸念の意見も多数ございましたので、今言った趣旨はそういうことで提案をさせていただきましたけれども、先ほど申し上げましたけれども多方面のいろいろな側面から検討して、妥当なものを選定したいと思っています。

○森委員長

根本委員。

○根本委員

今車種のことを多分おっしゃったと思うんですけども、6万3,000人の船長さんなんですね、市長さんね。議長さんは多賀城市の6万3,000人の議長さんです。私個人的に言わせていただければ、やはり立場的にそれなりに言いつらいことかもしれないけれども、私は言いつらいけれどもはっきり言わせていただければ、市長さんにふさわしいあるいは議長さんにふさわしい、そんな大きな高級車に乗るわけじゃないので、しっかりとその辺は考えてもらいたいと思います。

ただ、ほかの13市の市長さんが乗っている車がどういう車になっているのかということも参考にしながら、車種の選定に当たっては選定をしていただきたいと。これは要望としておきます。以上です。

○森委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

ちょっとさっき聞き漏らしてしまったんですけども、今根本委員さんがお話しした後でちょっとなかなか聞きづらいんですけども、先ほど私8年で公用車、議長車かわった云々

ということで、次の更新までは今までどおりリースにして、それからハイブリッドのリース車をリース契約するのかどうか、ちょっとどうなのかだけ確認したいと思います。

○森委員長

じゃあ、局長。

○松戸事務局長

議長車に関しましても、市長車と同様に再度倣って検討させていただきたいと思います。

○森委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

いわば今回のリース契約をずっと継続しないで、買われるということですね。そういうことですね。私は今の車をずっとそのまま、3万 1,000 キロメートルとおっしゃったけれども、3万 444 キロメートルですよね。だから、過去には4万 8,000 キロメートルも乗って8年使った例もあるんだから、できれば2年ぐらい契約が切れるかもしれないけれどもこのままリースを続けて、その後にハイブリッド車のリース契約をしたらどうなのかということ、ちょっとさっき要望みたく言ったんだけど、そののところだけ確認したいものですから、どうお考えでしょうか。再度確認です。

○森委員長

局長。

○松戸事務局長

再度お答えいたしますけれども、やはりこれも含めての検討ということで、ここではさせていただきたいと思います。

○森委員長

藤原委員。

○藤原委員

ハイブリッド車じゃなくて、資機材倉庫整備にかかわる予算で西側駐車場に建てるということですか、新しい倉庫。大体場所はどの辺に想定しているのでしょうか。

○森委員長

管財課長。

○佐藤管財課長

西側駐車場の一番奥、工学部とかつて連絡通路というんですか、道路の下のトンネルありましたね。あっちまでは行かないんですけれども、あそこから多少離れたところに予定しております。

○森委員長

藤原委員。

○藤原委員

私、前に西側駐車場に保健福祉センターをつくったらいいでないかという提起をしたことがあるんだけど、そういうことが決まったので先ほどのような保健福祉部長のそっけない答弁になったんでしょうかね。

○森委員長

管財課長。

○佐藤管財課長

今回の倉庫につきましては、市内何カ所かに点在している倉庫があるものですから、管理上も1カ所に集めたいと。それから、それぞれも老朽化して耐用年数もほとんど満了したような倉庫になってしまっているものですから、市役所のそばに資機材を集中的に集めて、そこで集中管理したいということで補正予算をお願いしたものです。

○森委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

1点だけ確認だけさせてください。

勘違いするとうまくないので、既存倉庫解体で庁舎北側というのは防災倉庫、それから八幡これは建設部が使っている倉庫、それから勤労青少年ホームは耐震の問題で今閉館しているところという理解でいいですか。

○森委員長

管財課長。

○佐藤管財課長

北側倉庫につきましては、いわゆる防災倉庫というふうに大きく外側に表示されている2階建ての倉庫になります。それから八幡の倉庫につきましては、1階の一部分を道路公園課、建設部の方で利用していますけれども、そのほかの部及び課で共用しているプレハブの2階建ての倉庫です。それから勤労青少年ホームにつきましては、そのとおりでございます。

○森委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

その跡地の利用は、どう考えているの。計画ない。

○森委員長

管財課長、跡地利用について。

○佐藤管財課長

勤労青少年ホームの跡地につきましては、当面は舗装して駐車場として活用していきたいなというふうに思っています。それから八幡倉庫の跡地につきましては、更地にして市の

施設として活用を考えますが、もし利用が見込めない場合には売却も検討したいなというふうに考えています。それからいわゆる防災倉庫につきましては、駐車場を広げて駐車スペースとして利用したいというふうに考えています。

○森委員長

よろしいですか。

以上で質疑を終結いたします。

これより採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○森委員長

挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託をされました議案第 60 号 平成 21 年度多賀城市一般会計補正予算（第 3 号）の審査は終了いたしました。

この結果については議長あて報告いたします。

なお、委員会報告の作成については、私に一任願いたいと思います。

これをもって、補正予算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午後 5 時 38 分 閉会

---

補正予算特別委員会

委員長 森 長一郎